

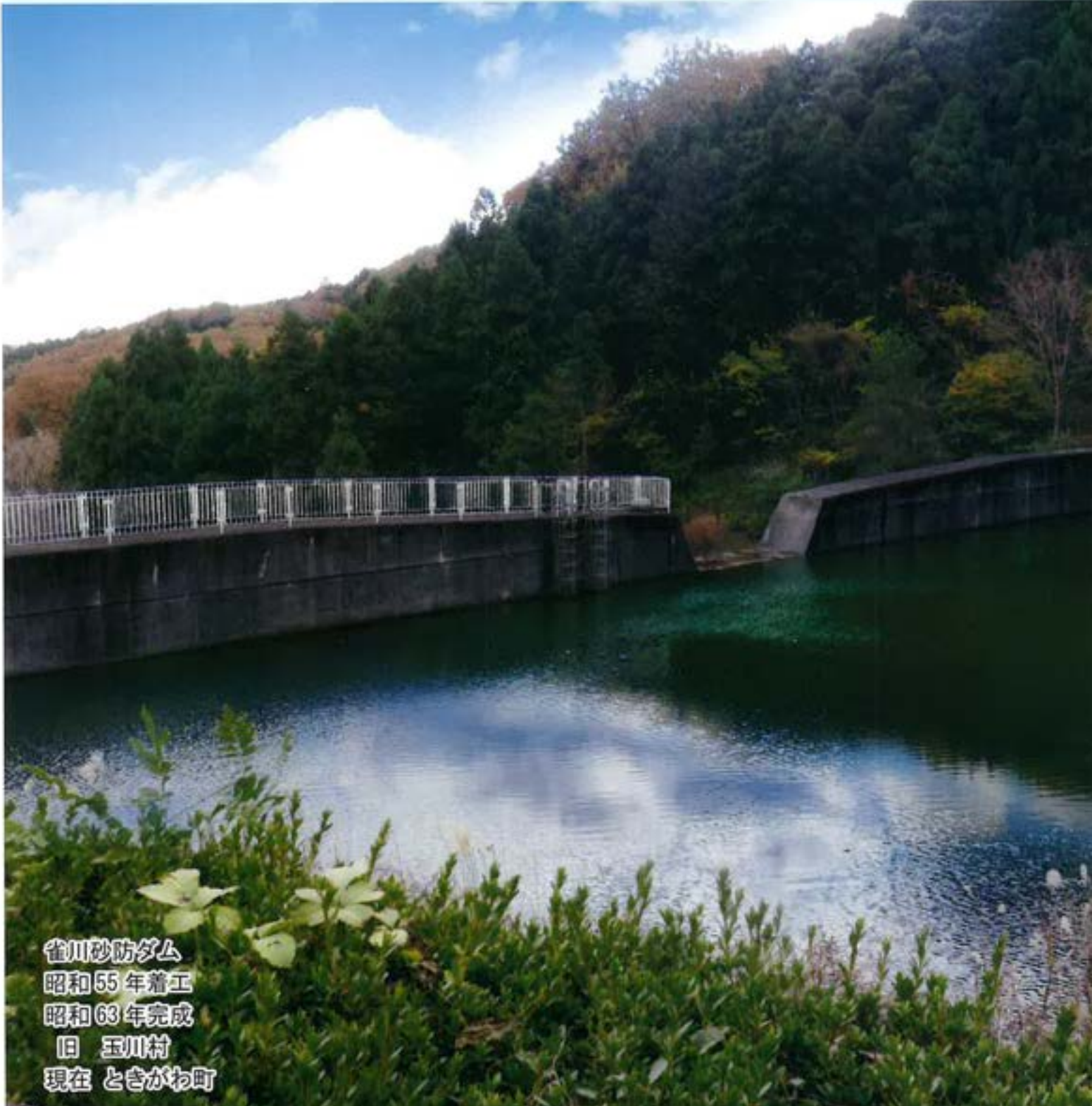
埼玉県

2022

一廃連ニュース

埼玉県一般廃棄物連合会会報

vol. 60



雀川砂防ダム
昭和55年着工
昭和63年完成
旧 玉川村
現在 ときがわ町

再生紙を使用しています

昨年全国各地で発生いたしました

災害の被災者の皆様に

心よりお見舞い申し上げます

埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 中根 正治郎

他 役員一同

年頭挨拶



埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 中根 正治郎

明けましておめでとうございます。会員の皆様並びに関係各位の皆様におかれましては、ご健勝にて令和四年の初春をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

昨年開催されました東京オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の拡大により無観客での開催となりました。このため期待を寄せていた経済の活性化にはつながりませんでした。が、記録的なメダル獲得という成果を挙げられた事は嬉しいニュースでした。

新型コロナウイルス感染症はワクチン接種率の上昇と共に緩和されてきているように見えますが、更なる強力な変異株が登場し人類とウイルスの戦いはまだまだ終わっておりません。

幸いなことに我慢と徹底した感染対策の結果、業界への脅威は最小限にとどまっているようですが、深刻な人手不足と「巣ごもり生活」から排出される家庭ごみの収集に追われる一方で、飲食店を主とした事業系ごみが激減し厳しい経営に追い込まれるといった状況にあります。

私達には事業主として、社員の方の生活の安定はもとより、安全にも配慮しなければなりません。感染のリスクは社員のみならず、その家族にも及ぶ事を考えますと現場で作業してくれる社員に頭が下がりますと共に感謝の言葉もありません。

こうした中、当会では昨年五月、埼玉県環境部環境政策課より「SDGs」の推進に当たり事前協議の申し入れがあり、理事会において私達がどのように取り組んでいくべきかの検討を重ねて参りました。「SDGs」とは、「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、みなで取り組み二〇三〇年までに解決していく」という計画・目標で、十七の項目が設定されており、

何かしら難しい言葉に聞こえますが、環境保全の一端を担う私達の事業は「SDGs」そのもので既にこの事業に参画している訳です。また、事業活動の上だけではなく通常の生活の中でも作ったものは食べ切る、人との交流を円滑にするといった事に今までより少し注意を払う生活をして行けばこれもまた「SDGs」ですから難

しい事ではありません。私達がこの事業へ積極的に参加する事は当然の事とは思いますが、「SDGs」に関連した脱炭素社会の構築には少し気がかりな事があります。筆頭に挙げられております化石燃料から脱却し電動・水素ガス等を燃料とする動きには、以前、排ガス規制に伴う天然ガス自動車の導入又は除去装置の設置が義務付けされた際、補助制度があったとは言え大きな負担となりました。既にご存じの事とは思いますが大手自動車メーカーも電気自動車への移行を発表していることから、この動きは私たちの業界へも必ず影響してくるものと思われその動向には注視して行かねばなりません。

浄化槽事業に関しては、埼玉県環境部水環境課が台帳整備に長年取り組んでおり、令和三年度では埼玉県浄化槽適正処理促進協議会作業部会で「埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務」の検討が進み、清掃・保守点検業者がスマートフォン・パソコンを利用したデータ取得の試験運用を決定いたしました。浄化槽の維持管理徹底は環境的

にも私共にとっても喜ばしい事で、次年度では台帳整備に伴う事業活動も本格的に始動していく事と思いますが、浄化槽清掃業務を柱とする私たちがとりましては、台帳整備が業界に負担をかけずに維持管理の徹底に繋がることを切に願いながら協力して参りたいと思います。

また、私の念願である「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に則った補償問題の解決は、バブル崩壊以後、進展させることが出来なままとなつております。昭和五十一年と現在を比較しますと、公共下水道人口は十一倍に跳ね上がっていますが、汲み取り世帯人口は三十五%に迄下がっています。し尿収集業務が収益事業として成立している地域は少ないと思われ、会としてはこの業務の現状に目を向けようと思いません。現在に至ってしまつたという面も否めません。

会員皆様には埼玉県の「一般廃棄物処理事業の概況」から二十二年毎に抜粋した資料を送付いたしますので、参照のうえ今後の活動を熟考いただきますようお願い申し上げます。

最後に、一般廃棄物連合会の会員の皆様並びに関係各位の皆様のご健康と、今年一年が笑みある飛躍の年となりますことをお祈り申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。

中根正治郎

目次

- 年頭挨拶 中根正治郎 1
- 未来につなぐ、日本一暮らしやすい埼玉の実現へ 大野 元裕 2
- 新年に寄せて 筒井 誠一 3
- 年頭所感 山本 泰生 4
- 所沢市の一般廃棄物処理行政について 藤本 正人 5
- 深谷市の一般廃棄物処理行政について 小島 進 6
- 埼玉県における一般廃棄物処理行政について 佐々木 亨 7
- 埼玉県における浄化槽行政について 山井 毅 8
- 埼玉県における交通安全対策について 小林 徳明 9
- 一般廃棄物の適正処理推進 国民の安心・安全確保に不可欠 山本 忠文 10
- 年頭あいさつ 日野 邦英 11
- 浄化槽維持管理の現状と課題について 野口 裕司 12
- 新年に寄せて 関根 学 13
- 埼玉県一般廃棄物関係表彰受賞者等表彰(優良従事者)並びに永年勤続表彰者推薦のお知らせ 14
- 埼玉県一般廃棄物関係表彰受賞者等表彰要領 15
- 埼玉県一般廃棄物関係表彰受賞基準 16
- 埼玉県環境SDGs活動事例 17
- 一廃連加盟社関係団体 18
- 埼玉県環境SDGs活動事例 19
- 令和三年度浄化槽法定検査受検状況 22
- 交通事故防止コンクール 23
- 道路交通法一部改正(抜粋) 26
- SSS会ゴルフコンペ参加者募集 27
- 会員寄稿 馬場 陽一 28
- 会員紹介 29
- 経理委員会 日野 邦英 31
- 総務教育広報委員会 後藤 繁彦 31
- 生活排水対策委員会 小田 宗清 32
- 補償料査対策委員会 若林 光夫 33
- ゴミ対策委員会 神原 秀植 33
- 役員名簿 34
- 編集後記 35

未来につなぐ、

日本一暮らしやすい埼玉の実現へ



埼玉県知事 大野元裕

明けましておめでとうございませう。埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様には健やかに令和四年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、本県の一般廃棄物行政の推進に日頃多大なる御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の流行は、世の中の在り方を一変させましたが、先人たちが力強く埼玉県を発展させ、新たな日々を重ねてきたように、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、埼玉一五〇周年を契機に、より良い埼玉へと新しい一歩を記さなければならぬという強い決意の下、新年を迎えました。

一昨年来続く、新型コロナウイルス感染症対策ですが、未知のウイルス故に確立した対処法がない中で、模索しながらも、県としての戦略と戦術を定めこれまで様々な施策を進めてきました。皆様には、長きにわたる不要不

急の外出自粛や営業自粛要請などの感染拡大防止に、格別の御理解と御協力をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

また、医療関係者をはじめエッセンシャルワーカーの皆様の命懸けの奮闘に対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

会員の皆様が担っている家庭、医療機関、事務所などから日々発生する廃棄物や尿の処理は、生活を維持するために欠かすことのできない重要な業務であり、新型コロナウイルス感染症のリスクがある中においても、継続することが求められるサービスです。皆様

が適切な感染症対策を講じながら安定的に事業を継続できるように、緊密な連携を取りながらできる限りの支援に努めてまいります。ワクチン接種も進んでいるものの、今後の感染状況の変化に備え医療提供体制等の強化を図っており、引き続き、強い危機感と緊

張感を持って対応してまいります。

それと同時に、ポストコロナを見据え、県内経済への影響を最小限に抑え、感染症と共存できる強い埼玉県経済を構築していくことも重要であると考えております。

本県は今、感染症の拡大を契機とした新しい生活様式や新たな社会への変革、今後迎える人口減少社会や異次元の高齢化、更には自然災害の激甚化・頻発化など大きな変化の時期を迎えています。激動の時代にあつて、未来を切り開いてきた人物として思い浮かぶのは、やはり本県が誇る三偉人ではないでしょうか。洪沢栄一、荻野吟子、塙保己一それぞれが、高い志と不屈の精神で偉業を成し遂げられました。

中でも、洪沢翁の「論語と算盤」の精神は、経済成長と環境や社会の調和を図る正にSDGの精神そのものであり、その先見の明と志の高さには敬服の念に堪えません。

私も埼玉県知事として、「埼玉版SDGの実現」を掲げて誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。洪沢翁の精神を受け継ぎ、自らの信念を貫き、大胆かつ革新的な手法で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症を契機としてテレワークやオンライン会議が普及し、東京都から本県に移り住む方が増えるなど、新たな働き方や暮らし方が進んでいます。このような社会の変化とともに、AIやIoTといったデジタル技術の活用が目まぐるしく進んでいます。

本県でも埼玉県DX推進計画に基づき、具体的な取組や工程を示すロードマップを昨年十二月に策定しました。今後、官民間問わず様々な分野で変革を促すデジタル・トランスフォーメーション(DX)を重点的に推進してまいります。社会全体のDXの実現は、産業構造や働き方・暮らし方などに大きな変革をもたらすとともに、様々な課題を解決するとともに、生活をより安心・安全、便利で、豊かに変える大きな可能性を秘めています。

埼玉の更なる成長を加速させるため稼げる力の向上に取り組み、県内中小企業に対して、デジタル化によるビジネスモデルの転換支援を進めるほか、農林業や観光業をはじめとしたあらゆる産業でオンライン活用による新たな需要の

創出を図ってまいります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとして、更なるスポーツの振興や国際交流、ひいては共生社会の実現などを次代へ引き継いでいきたいと考えています。県主催で行っているポッチャ大会は、障害の有無に関わらず参加することができ、昨年十一月の大会には私も身も参加しましたが、スポーツとして純粋に楽しむことができ、このような取組を通して互いを理解し、共に支え合う気運が高まることを期待しています。

昨年九月に始まった日本初の子プロサッカーリーグであるWEリーグは、スポーツを通じた女性活躍やジェンダー平等にも取り組んでいます。県としてもWEリーグを応援していきます。

是非、皆様と共に私たちが、性別に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる「日本一暮らしやすい埼玉」を実現していきましょう。今年の下支は「寅(とら)」ですが、勇気と冒険心のイメージを持つ虎にあやかり、ポストコロナを見据え、皆様とともに「ワンチーム埼玉」で力強く勇気を持って新たなチャレンジをしてまいります。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会のみならずの御発展と、会員の皆様の御健康と御活躍をお祈り申し上げて、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年に寄せて

一般廃棄物処理行政について



環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課長
筒井 誠 二

令和四年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様方におかれましては、日々、一般廃棄物の適正処理や浄化槽の清掃等、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために御尽力されていることに、深く敬意を表するとともに、廃棄物・資源循環行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も、全国各地で記録的な大雨となり、土砂災害や浸水等による被害が多く発生しました。被災された皆様に改めてお見舞い申し上げます。

近年、地震や台風、豪雨災害等が全国各地で発生し、災害廃棄物処理の適切な実施や平時の体制整備が急務となっています。環境省

筒井 誠 二

運営等について支援を行ってまいります。また、平時の備えを一層充実すべく、自治体の災害廃棄物処理計画策定に向けた支援や国、地方自治体、関係事業者等との連携協力の促進など、災害に強い廃棄物処理体制の構築に向けた取組を更に進めてまいります。

では、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に進むよう、これまで蓄積してきたノウハウを活用して、本省のみならず、地方環境事務所職員や災害廃棄物処理支援ネットワーク(D・WasteNet)等による被災地支援を充実させてきました。また、令和二年度には災害廃棄物処理を経験した自治体職員を登録して派遣する「災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)」を策定し、昨夏の災害時においては被災地に支援員が派遣され、家屋解体などの助言を行ってまいりました。今後も災害時には、発災直後から職員や専門家を派遣し、全国の自治体や一般社団法人

日本環境保全協会を始めとする一般廃棄物処理団体、民間事業者等の御協力もいただきながら、災害廃棄物の収集運搬や仮置場の確保・

また、第五次環境基本計画で打ち出された「地域循環共生圏」の考えに基づき、第四次循環型社会形成推進基本計画及び廃棄物処理施設整備計画では、「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」といたしまして、迷惑施設として捉えられがちな廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターや防災拠点として活用すること等を記載しております。環境省とし

て、循環型社会形成推進交付金やエネルギー特会を活用した事業等により、温暖化対策や災害対策にも資する施設整備を推進してまいります。

循環型社会形成推進交付金等による支援では、浄化槽の整備も重要です。浄化槽は地域の水循環を確保し、公共用水域の水質保全を図ることで生活環境の保全に寄与するとともに、地域の事業者の力で設置・維持管理が行われるため、地域活性化にも貢献できると考えており、一層の整備推進を図ってまいります。

令和四年度予算においては、循環型社会形成推進交付金に加えて、大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進はもとより、感染症等に対応する強靱で持続可能な廃棄物処理体制の構築、廃棄物処理時の余熱利用など廃棄物エネルギーの利活用の促進、さらには廃棄物処理システム全体の脱炭素化等に向けた予算の確保を図ってまいります。

一般廃棄物の適正処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から厳然として不可欠であり、今後も更に推進する必要があります。政府において定められた「新型

コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、廃棄物処理(収集・運搬、処分等)は、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務」として位置付けられ、

コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、廃棄物処理(収集・運搬、処分等)は、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務」として位置付けられ、新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、十分に感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められました。そのため環境省では、ガイドライン、チラシ及び動画等を活用した感染防止策や留意事項等の周知を行うとともに、廃棄物処理業者に対し、新型コロナウイルスワーカーの職域接種、各種企業支援制度に関する情報提供を行うなどの経営支援策も講じてきました。今後、一般廃棄物処理が滞ることがないように引き続き支援を行ってまいります。

本年も、昨年に引き続き、一般廃棄物の適正・円滑な処理を推進するとともに、災害対策と脱炭素社会の統合的実現に向けた関連施策の推進について全力を尽くしていく所存です。皆様におかれましても、廃棄物・資源循環行政に変わらぬ御支援、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。最後に、この一年が皆様方にとって大いなる飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしました。私の年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭所感



環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室長

山本 泰生

新年明けましておめでとうございます。
皆様には平素より浄化槽行政の
推進に御理解、御支援を賜り、厚
くお礼申し上げます。

我が国の汚水処理人口普及率は、
九〇%を超える水準となっており
ますが、未だに約一千万人の方々
が汚水処理施設を利用できない状
況にあります。こうした未普及地
域の多くは人口密度が低い中山間
地域であることから、このような
地域の特性を踏まえ、未普及の状
態を早期に効率的に解消し、水環
境の保全を推進していくことが重
要です。

浄化槽は、地域の皆様方の力で
整備・維持管理が行われることで
地域活性化にも大きく貢献し、未

普及地域における効率的・経済的
な汚水処理施設として、今後その
役割はますます大きくなっていく
ものと考えております。

現在、国土交通省、農林水産省、
環境省の三省で連携し、持続的な
汚水処理システム構築に向けた都
道府県構想の見直しを都道府県、
市町村に対して要請しており、政
府一丸となって汚水処理施設の早
期概成に取り組んでおります。一
方で、昨年度、統計上初めて、単
独処理浄化槽の基数を合併処理浄
化槽が上回りましたが、未だに三
七五万基もの単独処理浄化槽が残
存しており、引き続き単独処理浄
化槽から合併処理浄化槽への転換
を強力に進めていく必要がありま
す。また、浄化槽台帳の整備を通

じた法定検査の受検率の向上と浄
化槽の管理の向上を図る必要があ
ります。

このような背景の中で、議員立
法により成立した改正浄化槽法が、
令和二年四月一日より施行されて
います。また、二〇五〇年カーボ
ンニュートラル宣言や二〇三〇年
度までの温室効果ガス四十六%削
減目標を受けて、浄化槽分野にお
いても省エネ化の更なる推進や再
生可能エネルギー導入等の脱炭素
化の一層の取組を進めていく必要
があります。

予算制度においても、令和元年
度より、単独処理浄化槽の合併処
理浄化槽への転換に関する宅内配
管工事への助成を行っていること
ろですが、令和三年度補正予算よ
り、くみ取り便槽から合併処理浄
化槽への転換に関する宅内配管工
事についても助成制度が設けられ
たところです。あわせて、公共浄
化槽制度や法定協議会等を通じた
効率的な維持管理及び管理適正化
のほか、行政の関与により個人設
置の浄化槽を対象として長寿命化
計画に基づき計画的な改築修繕を

行う事業に対しても助成を行う等
財政支援を充実強化していること
ろです。

今後は、市町村の皆様これら
の助成制度を積極的に活用してい
ただきたいと考えております。ま
た、浄化槽台帳については、改正
法により、設置情報のみならず管
理情報を統合した浄化槽台帳シス
テムの整備を進めていく必要があ
ります。環境省としても、台帳シ
ステムの整備が進むように支援を
行ってまいります。

環境省といたしましては、より
よい環境を次世代に引き継いでい
くため、改正浄化槽法の施行と予
算制度を両輪として取り組み、地
方公共団体や浄化槽関係者の皆様
と手を携えて浄化槽による汚水処
理対策や管理の向上を進めてまい
りたいと考えておりますので、本
年も御理解と御支援を賜りますよ
うお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますの御健
勝と御発展を心から祈念いたしま
して、新年の挨拶とさせていただきます。

きます。



所沢市の一般廃棄物 処理行政について



所沢市長

藤本 正人

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から一般廃棄物の適正処理及び資源化・リサイクル活動に御協力いただくとともに、地域の生活環境並びに公衆衛生の向上に格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

所沢市は、都心から三十キロメートルの埼玉県西部地域に位置する人口三十四万人を擁する都市です。市の中央を国道四六三号線が横断し、東部には関越自動車道所沢インターチェンジが位置し、西部には首都圏中央連絡自動車道人間インターチェンジが隣接するなど、交通の要衝となっています。県西部地域の中心的な都市でありながら、同時に人々の生活や伝統とみ

どり、文化が調和しています。

北部には農の伝統を伝える代表的な地域である三富新田、西部には狭山湖や「トトロの森」のある狭山丘陵や、埼玉西武ライオンズの本拠地である西武ドーム球場があります。東部には、株式会社KADOKAWAとの共同プロジェクト「COOL JAPAN FORT」の拠点となる「とことろざわサクラタウン」があり、

南部には所沢駅を中心とした市街地がにぎわい、中心部には所沢航空記念公園など憩いの場があります。狭山茶や里芋などを中心とした農業も盛んであり、焼だんご、手打ちうどんといった食文化、雛人形や押絵羽子板のような工芸、重松（じゅうま）流祭囃子などの伝統が育まれています。そうした中、令和二年度には市制施行七十周年の節目を迎えまし

た。その記念事業の一環として、西武新宿線・西武池袋線の所沢駅のホームの発車メロディを映画「となりのトトロ」の楽曲とするとともに、同映画の記念碑を設置しました。お近くにお越しの際にはぜひお立ち寄りください。

さて、当市は平成三十一年三月に、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」（第三期所沢市環境基本計画）を策定しました。この計画は、「人と人」、「人と自然」との絆を大切に作る「エコタウン」を築いていくという方針を明確にし、本市が今後推進していく施策と「持続可能な開発目標（SDGs）」のゴールの関連性を体系立てて整理し、多様な社会問題の解決やSDGsのゴール達成に貢献していくものです。また、令和二年を拾巻月には、二〇五〇年までに市域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」宣言をしました。「ゼロカーボンシティ」の実現は、たやすいことではありません。一人ひとりの生活スタイル、行動の見直しが必要となりますが、市民・事業者の皆様とともに力を合わせ、実現してまいります。

さらに、一般廃棄物処理行政としては、廃棄物の減量を図るとともに資源物を再利用するため、平成二十八年四月より新たに古着・古布の収集日に加え、十分別（燃やせるごみ、容器包装プラスチック、破砕ごみ類、有害ごみ、びん・かん・スプレン缶、新聞・雑誌・雑がみ・段ボール、ペットボトル、小型家電製品、古着・古布、粗大ごみ）にて収集を実施しています。資源化については、古着・古布、陶磁器、廃食用油、単一素材プラスチック、製品プラスチック、携帯電話・スマートフォン、牛乳パック、使用済みインクカートリッジの拠点回収を、市内の公共施設を中心に実施しています。また、春と秋の衣替えの時期に古着等の再使用を促進する「もったいない市」を所沢市環境推進員の協力の下、各地域で開催しています。ごみの減量化及びリサイクルの推進については、「リサイクルふれあい館」では様々な体験や学習の機会を通して、環境にやさしい暮らしを実践するきっかけを提供し、「東所沢エコステーション」では、家庭から排出される資源物の受入れを、土日を含めて行っています。また、ごみの自己搬入については、市内二箇所のクリーンセンターにおいて、平日に加え、第一土曜日の午前中も家庭ごみの

受入を行っています。

し尿処理及び浄化槽汚泥等については、「衛生センター」において脱水希釈処理などを適切に行っています。し尿処理量の推移は、し尿及び取り量は減少しているものの、浄化槽汚泥及び取り量が増加していることから、ほぼ横ばい傾向です。また、単独処理浄化槽または汲み取り便槽を利用している世帯には、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的として、合併処理浄化槽への転換に補助金を交付しています。

当市では今後も、環境に配慮したまちづくりを目指し、更なるごみの減量と資源化に取り組みとともに、「マチごとエコタウン」の実現に向けて、市民や事業者の皆様と力を合わせ、より良い生活環境を創出してまいります。

貴連合会会員の皆様におかれましても、今後とも当市の環境・廃棄物行政に対しまして、一層の御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴連合会の更なる御発展と、会員の皆様の益々の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

深谷市の一般廃棄物 処理行政について



深谷市長

小島 進

新年おめでとございます。埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素から一般廃棄物の収集運搬及び適正処理等を通じ、地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

深谷市は埼玉県の北西部に位置し、東京都心から七〇キロメートル圏にあります。本市の面積は一三八・三七平方キロメートルで、そのうち田畑が四七・三パーセントと全市域の約半分を占めております。豊かな自然環境に恵まれ、気候は夏暑く冬寒い内陸型気候であります。特に冬には、北の赤城山から吹き降ろす「赤城おろし」の影響を受けるものの、住みやすく過ごしやすい環境にあります。地理的には、北部の利根川水系の低地と南部の秩父山地を源とす

る荒川が形成する扇状地により構成されており、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、利根川と荒川という二大清流と豊穡な大地の恩恵を享受し、近代日本経済の父・渋沢栄一翁をはじめ、鎌倉初期の武将畠山重忠公、児童文学作家北川千代など歴史的な先人を数多く輩出しております。

特に渋沢栄一翁においては、昨年の大河ドラマ「青天を衝け」の主人公であり、二〇二四年からの新一万円紙幣にも採用されることにより、全国から注目を浴びているところでございます。また、今年の大河ドラマ「鎌倉殿の十三人」には、深谷市出身で武勇の誉れ高く清廉潔白な人柄から武蔵武士の鑑と称される畠山重忠公が登場します。

本市では平成三〇年度に基本構想と基本計画からなる「第二次深谷市総合計画」を策定いたしました。基本構想では、深谷市の将来

のあるべき姿とまちづくりの方向を明らかにし、市民と行政の共通の目標となる将来都市像として、「元氣と笑顔の生産地 ふかや」「元氣と笑顔の生産地 ふかや」を掲げております。基本計画は基本的な施策を定めており、具体的な施策を定めております。基本構想では、「健康でいきいきと暮らせるまち」、「次代を担う人と文化を育むまち」、「活力とにぎわいにあふれるまち」、「安心とやすらぎを感じられるまち」、「快適で利便性の高いまち」、「みんなで創る協働のまち」の六つのイメージに基づき、二十五の個別計画を体系的に定め各種施策を展開し、将来都市像「元氣と笑顔の生産地 ふかや」の実現に取り組んでおります。

なかでも、三つ目のイメージ「活力とにぎわいにあふれるまち」では、「農業のブランドを高め、伝えるまちづくり」、「雇用とにぎわいをうみだすまちづくり」を基本施策として、令和四年度の開業に向けて花園IC拠点整備プロジェクトの準備が進んでおります。本プロジェクトは三菱地所・サイモン株式会社による「ふかや花園プレミアム・アウトレット」とキユーピー株式会社の野菜の魅力を体感できる複合型施設「深谷テラス・ヤサイな仲間たちファーム」が設置する「深谷テラスパーク」からなり、農業と観光の振興を目指しております。

本市における一般廃棄物行政といたしまして、廃棄物を削減するとともに資源物を再利用するため、市民の皆様から排出される廃棄物の中から、再資源化が可能なかん類、びん類、ペットボトル、紙類（新聞・雑誌・ダンボール・雑紙・飲料用紙パック）を資源物として回収しております。また、平成二十六年から新たに使用済小型家電の回収を始め、金属・プラスチック類等の再資源化の推進を行っております。

なお、一般廃棄物の収集につきましては、ステーション回収方式を採用し、燃やせるごみを週四回、粗大ごみ、燃やせないごみ、資源物を週一回、使用済小型家電、有害ごみ（乾電池・ライター・蛍光灯等）を月一回の割合で収集を行っております。

また、平成二十八年から深谷市衛生センターが新たに稼働しており、し尿及び浄化槽汚泥等を最新の処理技術を用いて、環境負荷の低減を図ることはもちろんのこと、安定的・衛生的に処理するだけでなく、従来からある「し尿処理施設」のイメージを一新し、処理水槽や機器類を全て建物内に収めることにより、周辺環境との調和を図り、悪臭、騒音、振動対策などの防止策を備えた施設となっております。

ごみ収集業務については、コスト等を削減するため市全域を十一区域に区分けし、五年間の継続で民間委託により実施しております。また、一般廃棄物行政のイメージアップを図るため、深谷市の特産品であるねぎやチューリップをモチーフとした市のイメージキャラクターである「ふっかちゃん」、「ねぎの花をモチーフとしたオリジナルキャラクター「ねぎぼうず」、郷土の偉人「渋沢栄一翁」と、その渋沢栄一翁が製造工場を設立し、様々な建築物で使用された「レンガ」のイラストをラッピングした

ごみ収集車を使用しており、市民の皆様からも親しみを持てることと好評を得ております。生活排水処理につきましては、地域の状況に応じて公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽等を用いて処理しております。公共下水道の普及に伴い、し尿処理量は年々減少しているものの、引き続き、「深谷市生活排水処理基本計画」に基づき、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及・促進に努めてまいります。

今後とも本市といたしましては、「深谷市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針に基づき、市民が住んで良かったと思えるまちづくりを目指してまいります。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の更なるご発展、並びに会員の皆様からの益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

埼玉県における 一般廃棄物処理行政について



埼玉県環境部
資源循環推進課長

佐々木 亨

一般廃棄物連合会会員の皆様、
あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては新たな年を
迎えられ、御健勝にお過ごしのこと
とお慶び申し上げます。

また、貴会におかれましては、
日頃本県の一般廃棄物行政の推進
に多大なご理解、御支援を賜り厚
くお礼申し上げます。
昨年、新型コロナウイルス
(COVID-19)の感染が拡大し、より一層新しい生活様式の
定着が求められる一年となりました。
会員の皆様にはエッセンシャル
ルーリーカーとして廃棄物処理業務
を継続していただいたことに改めて
感謝いたします。
県では未来につながる循環型社
会を実現するため、廃棄物の発生
を抑制する「リデュース」、もの

を繰り返し使う「リユース」、使
用済みのものを再生利用する「リ
サイクル」の、いわゆる3Rの取
組を推進しています。県内の一般
廃棄物の一人一日当たりの総排出
量は、長期的には減少傾向でした
が、最新値である令和元年度には
増加に転じました。近年は下げ止
まりから微増傾向にあります。ま
た、リサイクル率についても減少
傾向にあることから、3Rの取組
をより一層推進する必要があります。

令和三年三月には「第九次廃棄
物処理基本計画」を策定しました。
計画では食品ロスの削減、プラス
チック資源の循環的利用の推進な
どを重点課題の中に位置づけ、積
極的に取り組むこととしています。
食品ロスの削減を進めるため、

昨年は県庁だけでなく市町村、社
会福祉協議会、清掃関係一部事務
組合、包括的連携協定企業と連携
し県下一斉フードドライブキャン
ペーンを初めて開催しました。多
くの食品を提供いただき、必要と
される方へ渡すことができました。
また、事業者が取り組む食品ロス
削減の事例、地域で活動するフー
ドパントリーや子ども食堂などの
活動紹介を掲載した食品ロス削減
対策取組事例集を作成しました。
プラスチック資源の循環的利用
の推進については、昨年五月に持
続可能な生産消費形態の確保に向
けて、産官民連携の下、「埼玉県
プラスチック資源の持続可能な利
用促進プラットフォーム」を設置
しました。家庭から出るプラスチ
ックごみの回収実証試験を行うな
ど、廃棄物となるプラスチックの
排出抑制を図るとともに、プラス
チックを資源として循環利用する
ことを促進しております。県庁内
売店では、昨年十月一日からスプ
ーンやフォークなどのカトラリーの
配布を原則中止し、プラスチック
ごみ削減の取組も進めております。

今年四月からは「プラスチック

に係る資源循環の促進等に関する
法律」の施行も予定されており、
プラスチックのリサイクルが大きく
前進するものと期待されます。
今年も、食品ロスの削減、プラ
スチックごみの排出抑制をはじめ
ごみを減らすライフスタイルの定
着を図り3Rを推進し、持続可能
で環境にやさしい循環型社会の実
現を目指してまいります。

皆様におかれましては、引き続き
き一般廃棄物の削減に向けてお力
添えをいただきますようお願いい
たします。
さて、近年、全国で台風などの
大規模な自然災害が数多く発生し、
その被害も激甚化しています。令
和元年度に発生した台風十九号で
は、県内でも大きな被害が発生し、
被害市町村では災害廃棄物の処理
に追われました。貴会の会員の皆
様にも処理に御協力いただき令和
三年三月には被害のあった全ての
市町村で処理が完了しました。改
めて御協力に感謝いたします。
昨年は本県では幸いにも大きな
災害は発生しませんが、被害が
発生すると災害廃棄物の処理
が長期間にわたり、住民生活に大

きな影響があることから普段から
災害に備えることは大変重要です。
そのような大規模災害に備えて、
発生時に迅速かつ適切な対応がで
きる職員を育成するため、貴会の
御協力のもと「災害廃棄物処理図
上訓練」を実施してまいりました。
昨年は新型コロナウイルスの影響
で対面型の訓練はできませんでし
たが、専門家による講義を動画配
信し、災害時における廃棄物処理
を遅滞なく行うための準備に努め
るよう情報発信しました。今後も
市町村、県と貴会会員の皆様との
連携の強化を進めてまいりますの
で、引き続き御協力をお願いいた
します。

ここに貴会会員の皆様の御貢献
に敬意を表しますとともに、本県
における一般廃棄物の適正処理と
公衆衛生の向上に、引き続き、よ
り一層の御支援、御協力を賜りた
く、お願い申し上げます。
結びに、一般廃棄物連合会の会
員の皆様の御健康と、今年一年が
皆様にとりまして実りある飛躍の
年となりますことをお祈り申し上
げまして、私の年頭の挨拶とさせ
ていただきます。

埼玉県における 浄化槽行政について



埼玉県環境部水環境課長
山井 毅

埼玉県一般廃棄物連合会の会員の皆様、明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃浄化槽の適正管理の推進につきまして、多大なる御協力に厚くお礼申し上げます。

一昨年来続く、新型コロナウイルス対策につきましては、貴組合員の皆様にはエッセンシャルワーカーとして県民の皆様の基本的な生活を守るためにご対応くださっていることに対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

さて、令和二年度の県内河川のBOD環境基準達成率は九十五％となっており、河川の水質は改善の傾向にあります。一方、約五十万人の県民が台所排水等の生活雑排水を未処理のまま公共用水域

に排出しているのも事実です。河川の更なる水質改善のためには、合併処理浄化槽や公共下水道などの生活排水処理施設の整備を進めることが重要な点です。言うまでもありません。昨年度見直しを行った「埼玉県生活排水処理施設整備構想」で定めた、令和七年度までに生活排水処理人口普及率を一〇〇％とする目標の達成に向け、更なる取組強化が必要となっております。

県では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、全国でもトップレベルとなる補助制度を実施しています。また、転換時に住民の初期の費用負担が少なくて済む「公共浄化槽」による浄化槽整備を推進しており、現在県内十三市町村で制度が導入されています。公共浄化槽は、市町村が維持管理を実施するため、確実に浄化槽の保守点検、清掃、

定期検査が行われ、放流水質の向上につながるというメリットもあります。補助や市町村への支援を手厚く行い、さらなる導入を進めたいと考えています。

県では、維持管理の適正化を推進するため、平成二十七年から保守点検、清掃及び法定検査を一括契約書で行う浄化槽維持管理一括契約の導入を市町村単位で進めてまいりました。現在の導入市町村の総計は十六市町となりました。

今後、県内全域での導入に向け、保守点検業者、清掃業者、指定検査機関及び市町村と調整を図りながら、一括契約制度の利用促進を図ってまいります。

令和二年の浄化槽法改正に伴い、県が整備することとされた浄化槽台帳の整備につきましては、埼玉県浄化槽適正処理促進協議会で検討を進め、今年度から、浄化槽の維持管理情報を保守点検業者及び清掃業者の皆様からデジタル情報として県にご提供いただき、台帳に登録するシステムの構築を進めております。このシステムはスマートフォンを利用し、浄化槽の点検、清掃を行った際にその場で結果等の入力が可能となり、位置情報とともにデータベース化するものです。点検結果等については、県と

情報共有されるため、改めて報告する必要はなく、簡便にデジタル化が可能となります。是非、ご活用いただきまますようお願いいたします。

浄化槽台帳のシステム構築のみならず、維持管理情報等の収集に当たりましても、貴協会並びに会員の皆様の御協力があります。重要になってまいります。皆様には今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

県では、これまで河川水質の改善や水辺の保全・再生に向けて「川の再生」に取り組んでまいりました。今年度からは、「SAITAMA RIVER サポートプロジェクト」に取組んでいます。リバサポは川の清掃や環境学習などで活躍する川の国応援団に加え、新たに企業や個人にも活動に参画していただき、それぞれが連携しながら、川の保全や川との共生の取組を更に広げ、SDGsを実現することを目指しています。貴協会の皆様もぜひ、リバサポーターとして、活動していただければと思います。

ShinMaywa
VISION WITH INSIGHT

毎日安心と、安全を。進化したG-RX。

回転板式塵芥車 2・3トン車級

G-RX

オプション装備

危険を察知した際に積込プレートの作動を自動的にストップ。

Smart eye motion

積込忘れ被害軽減装置

詳しくはWeb動画で!







新明和工業株式会社 <https://www.shinmaywa.co.jp>

特設車事業部 営業本部 関東支店
〒331-0811 さいたま市北区吉野町1-20-2 TEL(048)651-9741 FAX(048)651-9237

埼玉県における

交通安全対策について



埼玉県警察本部交通部
交通総務課
交通安全対策推進室長

小林 徳 明

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、平素より警察行政各般にわたり深い御理解と御協力を賜わり、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の交通事故情勢をみますと、県内における交通事故死者数は一八人で一昨年より二人減少し、人身交通事故件数についても約二%減少いたしました。

交通死亡事故の特徴としては、年齢別では、高齢者の死者が七十二人と最も多く、全体に占める高齢者の割合が統計史上初めて六割を超え、状態別では歩行中が四十五人と最も多く、全体の三八・一%を占めております。

埼玉県警察では、このような交通事故情勢を踏まえ、横断中の歩行者の安全確保を中心とした二つの対策を推進しています。

一つ目は、運転者への対策です。道路交通法第三十八条には、横断

思を明確に伝えるようにすべき」とされました。

県警察といたしましては、歩行者が安全に横断するためのポイントを「合図」の英語表記である「サイン(SIGN)」に関連付け、イメージキャラクター「サイン(SING)ちゃん」による馴染みやすくわかりやすい交通安全教育を実施しております。

「SIGN」を頭文字として、

S しっかり「横断意思表示」

(手をあげる)

I いつでも「安全確認」(安全を確かめる)

G じーっくり「他車両動向注意」

(他の車などにも注意する)

N にっこり「会釈でありがとう」

(気持ちを伝える)

をキーワードとしています。

貴連合会の皆様には、運転者側、歩行者側、双方の立場となって、車両を運転する時は「歩行者優先」、横断歩道を渡る時は、「ハンドサイン(手上げ)」の励行を率先して行っていただき、双方の思いやりの気持ちを事業所や従業員の皆様、そしてご家族へと多くの方に広めていただきますようお願い申し上げます。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会の益々の御発展と加入事業所の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念いたしました。新年の挨拶とさせていただきます。

「横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意



*お子さんには、おうちの人が内容をお話して下さい！



一般廃棄物の適正処理推進 国民の安心・安全確保に不可欠



一般社団法人
日本環境保全協会会長

山条 忠文

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会や生活様式の多様性変化にあっても、常に私共一般廃棄物処理事業者は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられ、安定的な業務の継続が求められていることはゆるぎのないものであります。

日本環境保全協会は、昭和三十六年に一般廃棄物処理業者の全国団体として設立して以来昨年六十年を迎え、私共は一層の一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもとに事業の推進を図ってまいりました。

さらに今日私共は、一般廃棄物の適正処理を日々如何なる時も確実に実行することを社会使命に全国津々浦々で市町村行政に積極的

の適正処理に努め、地域の最前線で住民の安心・安全の確保に取り組んでおります。

これまで本会は数次の大災害に際し、全会員一致結束のもと被災地で刻々と排出・廃棄されるし尿・ごみ処理の復旧支援に努めてまいりました。とりわけ、近年の気候変動により多発する自然災害では被災地において団体会員・ブロック協議会は、総力を挙げてそのし尿・ごみ処理、災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいりました。今後におきましても環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持し、大規模災害発生時には適切・迅速な救援活動を展開してまいります。

一般廃棄物処理はその公共性から、継続的かつ安定的な適正処理の確保が極めて重要であります。美しい国・日本を未来に発展継承するため、私共は地域に根差した

専門企業集団として、地域の環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環・脱炭素を図るために食品リサイクル事業、容器包装リサイクル事業等、各種リサイクル事業に積極的に取り組み、明日の循環型社会の形成に努めてまいります。

また、水環境の保全では、経済的かつ効率的、そして災害に強い合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理体制の整備を図ってまいります。

私どもは日本が直面する人口減少、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退などの構造的課題と向き合い喫緊の課題も踏まえ、社会の要請にしっかりと応え、培った技術と組織力をもって環境保全事業を総合的に担う企業集団として事業を推進してまいります。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合会様が広く埼玉県における生活環境の保全にさらなるご貢献をされますことにご期待申し上げます。併せて貴連合会のみならず、ご発展と役員・会員皆様様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。本年こそ一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願い、年頭のご挨拶と致します。

大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車輛メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。



株式会社モリタエコノス

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地
Tel.079(568)2006 Fax079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー
(高圧洗浄車)



パックマスター
(回転式塵芥車)



パワフルマスター
(強力吸引車)



E P 2 (バキュームカー)
(衛生車)

■全国販売網及びサービス網

- | | | | |
|--------|---------------------|--------------|---------------------|
| 仙台支店 | Tel.022(237)4171(代) | 京都営業所 | Tel.075(631)3391(代) |
| 埼玉支店 | Tel.048(777)1891(代) | 広島支店 | Tel.082(893)2231(代) |
| 西東京営業所 | tel.042(568)2971(代) | 四国支店 | tel.087(841)3330(代) |
| 千葉支店 | tel.043(243)2737(代) | 福岡支店 | tel.092(591)1201(代) |
| 東京支店 | tel.03(5569)1740(代) | 静岡営業所 | tel.054(281)2388(代) |
| 神奈川支店 | tel.045(506)0031(代) | | |
| 名古屋支店 | tel.052(882)4571(代) | 代理店 | |
| 新潟営業所 | tel.025(265)0276(代) | (株)北海道モリタ | tel.011(721)4114(代) |
| 静岡営業所 | tel.054(281)2388(代) | 北海道特殊自販(株) | tel.011(784)4222(代) |
| 関西支店 | tel.072(947)2121(代) | ㈱沖縄モリタ特殊サービス | tel.0988(77)6677(代) |

年頭あいさつ



一般社団法人
埼玉県浄化槽協会理事長

日野 邦 英

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また平素は、一般社団法人埼玉県浄化槽協会の運営に多大なるご尽力とご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

令和三年を振り返りますと、一昨年から続く新型コロナウイルスに翻弄された一年でありました。埼玉県においては二度の緊急事態措置が実施され、その間には感染者数の多い市町を中心にまん延防止等重点措置に基づく協力要請がなされました。また、広く県民にワクチン接種が進められましたが、浄化槽関連事業の従事者についてもエッセンシャルワーカーに位置づけられ、優先接種の対象になったところですが、

延期となっていた東京二〇二〇

オリンピック・パラリンピックについては無観客など異例の状況での開催となり、埼玉県ではオリンピック四競技、パラリンピック一競技が実施されました。コロナ禍での開催については様々な意見がありました。検査体制により、オリンピックに伴い持ち込まれ市中に広がったウイルスはなかった、との報告があります。困難な状況での大会完遂は日本の総力の結集によるものであり、医療水準および国民の衛生意識の高さがあっての成功と考えております。

埼玉県は、昨年十一月十四日に誕生一五〇周年を迎え、特設WE Bサイトでは埼玉県に縁のある三偉人のほか、イベントや商品、動画など様々な視点での魅力が紹介されています。その偉人の一人は私の地元・深谷市出身の渋沢栄一翁であり、昨年の大河ドラマの主

人公として、また二〇二四年より新一万円札の顔になることで大きな注目を浴びています。渋沢翁は、設立や運営などに関わった企業は約五〇〇社を数えると言われ、「日本資本主義の父」と評されています。一方、約六〇〇の教育・社会事業にも携わったとされ、実業界を退いた後も生涯にわたり幅広い分野の活動に尽力されました。渋沢翁の提唱された大変有名な「論語と算盤」の理念は、公益や社会貢献を考えながら事業経営を行い、利益を上げたなら国民や社会に還元していく、というものです。この考え方は、現在では多くの企業に取り入れられており、より広い観点から、環境・社会・経済のバランスの取れた持続可能な世界を目指す取組のSDGsとして広がっています。

浄化槽関連事業は、社会インフラとして必要不可欠な分野であることは認知されていますが、公共浄化槽制度の普及促進など将来を見据えた展開が望まれています。また、浄化槽分野における地球温暖化対策への貢献も求められています。当協会では今年度、県の埼玉SDGsの推進事業に賛同し、環境関連団体・企業の立場から環境分野のSDGsへの取り組みに着手しました。一方、多くの方へのSDGsに関する周知は不十分であることから、浄化槽分野における取り組みの可能性について考える機会を設けたいと考えております。

本県における浄化槽の現状を見ますと、普及状況は令和二年度末時点で県人口の九・五％、約七十万人が合併処理浄化槽を使用しており、その設置基数は二十三万九千基となっています。一方、単独処理浄化槽も二十三万一千基とほぼ同数あり、水環境保全の観点から合併処理浄化槽への転換促進は引き続きの重要課題と言えます。定期検査の受検率に関しては、令和二年度の浄化槽法第十一条検査は二〇・五％となり前年度から一・二ポイント上昇しているものの、全国平均の四三・八％（令和元年度）を大きく下回っています。県議会九月定例会の一般質問では、公明党の石渡豊議員から、指定採水員の活用による受検率の向上について質問がなされました。小池要子環境部長からは、全国平均と同水準の受検率を早期に達成できるように、関係する機関と十分に協議し、目標を共有しながら、この三年程度で受検率向上への道筋をつける、との答弁がありました。

当協会は法定検査を受託する指定検査機関として、また、重要な維持管理を担う業界団体として、県や市町村の取組に積極的に協力してまいります。

コロナ禍の終息が見通せない今日、コロナとの共存を受け入れたうえで、社会経済活動を正常に進めることが重要となっています。新たな感染症の影響により、人手不足が深刻になり、特に対人サービス業は甚大な被害を受けました。また、科学技術の先進国である我が国において、社会のデジタル化が決定的に遅れていることが明らかになりました。浄化槽業界においても、人材の確保は、県民の安全で安心な生活の維持に直結する課題であります。一方、浄化槽の管理者との信頼関係の構築および適切な維持管理の推進において、浄化槽台帳の整備にも関連する業界のデジタル化は、可能な範囲から躊躇なく進めるべき改革と考えます。

結びとなりますが、この一年、埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

浄化槽維持管理の現状と課題について



一般社団法人
埼玉県環境検査研究協会
代表理事
野口裕司

新年明けましておめでとうございます。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、穏やかな新年を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。中根理事長様をはじめ会員の皆様には、平素より浄化槽の法定検査の推進に多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことと本紙面をお借りして心より御礼を申し上げます。

さて、昨年は一昨年を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大に脅かされ混とんとしたなか、いかに社会活動を進めていくべきか議論が絶えない一年でした。そのようななかで東京オリンピック2020が開催され、無観客という今までのない大会となりました。開催自体の是非を問う話題もありましたが、過去最多のメダル数獲得や十二歳での夏季オリンピック日本史上最年少メダル獲得等の結果も伴い、アスリートの姿に魅了された方もおられると思います。ひとときでも憂鬱な話題から気をそらすことはできましたが、現実

にはこの情勢の中でどのように事業を進め、生活と健康を守ることが継続しています。本年は、この感染症の脅威から完全に回復し、社会不安が払しょくされることを願うところです。

また、昨年十月二十一日に、浄化槽分野にもなじみが深い研究者である「須藤隆一先生」が急逝されました。十月九日に開催された「特定非営利活動法人環境生態工学研究所」の総会では、理事長である須藤先生の冒頭のあいさつで、「ノーベル賞を受賞した眞鍋淑郎教授が九十歳と聞いて、自分もまだ五年もあるのでまだまだ頑張らねば」と話されていたばかりで非常に残念な想いです。須藤先生は、環境省中央環境審議会水環境部会長などを歴任し、多くの審議会のまとめ役をされ、水環境の基準設定にご尽力されました。書籍も多く執筆され、浄化槽の資格取得の際に読まれる技術的な教本には、必ずといっていいほど須藤先生のお名前が有り存じ上げている方も

多いと思います。さらに、平成十二年に埼玉県環境科学国際センターの初代総長として就任されて以来、埼玉県下の環境や下水道などの分野において研究者育成や行政支援に携われました。平成二十三年には当協会に顧問として着任いただき、当協会の職員の技術や博士号取得の指導を賜りました。貴協会に委員として参加して頂いております浄化槽指定検査機関が主催する「浄化槽法第十一条効率化検査精度管理委員会」では、委員長として就任して頂き、さまざまな意見交換ができたことに感謝するばかりです。須藤先生の偉業とご指導に感謝し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、県下では、もう一つ取り組みなければならぬ重要なことがあります。責務である、「清掃・保守点検・法定検査」という浄化槽の維持管理の徹底です。しかし、本県の浄化槽の維持管理実施状況は、清掃、保守点検の実施率が五〇％、六〇％台であり、法定検査に至っては、昨年度に二〇・五％（十一条検査）と一昨年度から一・二ポイント上昇と若干伸びたものの全国平均の約四〇％とは依然として差があります。現在、県や浄化槽指導等の権限移譲を受けている市町と連携して、受検指導をすすめておりますが、まだまだ維持管理に対する理解の浸透が十分ではありません。そのため、行政も含めた関係者がそれぞれの役割をもって協働し、啓蒙し、浄化槽管

理者に理解を促すことが必要であり、特に無管理浄化槽には、特段の措置を是非行政に考えて頂ければと思います。さらには、分かりやすく簡便な依頼の仕組みとして「指定採水員制度」そして、清掃・保守点検・法定検査をまとめて契約することが出来る「浄化槽維持管理一括契約制度」をより展開すること、水環境の保全や公衆衛生の向上に推進することが出来ます。本県の浄化槽の法定検査は、行政の積極的な取組と一般廃棄物連合会様、生活環境保全協同組合様など関係業界のご理解・ご協力により着実に普及拡大しています。当協会といたしましても、県や市町村に働きかけ、維持管理が十分でない管理者の掘り起こし、そして、清掃・保守点検・法定検査の三つの義務の実施率をあげていくように尽くしてまいります。一般廃棄物連合会の皆様の引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

本年は寅年です。十二支発祥の中国では、人間に害を及ぼす獣たちを退治する虎を「獅子」の代わりに入れたそうです。有害である疫病を退散させ、本年を新たな成長起点として、貴連合会とその会員の皆様が益々発展され、それが本県の環境のさらなる改善に繋がっていくことを心より祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

尿石除去剤
(固形タイプ)
尿管洗浄剤
(液体タイプ)

トリピカワン シリーズ

【Tシリーズ（固形）】
尿石を徐々に除去。臭いの原因となるアンモニアを分解。

【Lシリーズ（液体）】
速やかに黄ばみを除去。高い粘性で吸着、浸透して尿石を分解。

理者に理解を促すことが必要であり、特に無管理浄化槽には、特段の措置を是非行政に考えて頂ければと思います。さらには、分かりやすく簡便な依頼の仕組みとして「指定採水員制度」そして、清掃・保守点検・法定検査をまとめて契約することが出来る「浄化槽維持管理一括契約制度」をより展開すること、水環境の保全や公衆衛生の向上に推進することが出来ます。本県の浄化槽の法定検査は、行政の積極的な取組と一般廃棄物連合会様、生活環境保全協同組合様など関係業界のご理解・ご協力により着実に普及拡大しています。当協会といたしましても、県や市町村に働きかけ、維持管理が十分でない管理者の掘り起こし、そして、清掃・保守点検・法定検査の三つの義務の実施率をあげていくように尽くしてまいります。一般廃棄物連合会の皆様の引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

新年に寄せて



埼玉県生活環境保全
協同組合 理事長

関根 学

新年明けましておめでとうござ
います。埼玉県・般廃棄物連合会
の皆様におかれましては、希望溢
れる春を迎え、益々ご健勝のこと
とお慶び申し上げます。また、平
素より当組合の事業におきまして
ご理解、ご協力を賜り厚く御礼中
し上げます。

昨年を振り返りますと、前年よ
り猛威を振るった新型コロナウイルス
による第五波にまで及んだ感
染拡大、またそれに対する防止策
による人流の停止や各会合、事業
の自粛を含めた世の経済活動圧迫
が何方の頭にも浮かぶ時事ではな
いかと思います。しかしながら、
そんな中で五輪開催やワクチン接
種活動による新規感染者の減少な
ど、明るいニュースもあり十月の
県内緊急事態宣言解除からは徐々
に明るい雰囲気を取り戻し始めて
おります。今後は変異株等の感染
拡大防止に努めつつ、今年こそは
皆で笑える明るい一年になります
ことを願うばかりです。

を抱かずにはいられません。
当組合でも、生活に携わる排水
処理施設の保守点検を担う者とし
て同様に努めてまいりましたが、
今後も防止の気持ちをやすこと
なく県内の浄化槽適正維持管理推
進、水環境向上の為に協働出来れ
ば幸いです。

また一昨年、改正浄化槽法が施
行開始となりましたが、浄化槽業
界で口頃より叫ばれている浄化槽
の合併転換推進や台帳整備と共に
新たに浄化槽管理士研修に触れた
事項が設けられ埼玉県でも条例新
規程のもと研修の開催も既にスタ
ートしております。そのことを思い
ますと、それは浄化槽管理士に対
して求められる資質がより向上し
、技術面や法令遵守だけでなく、管
理者への啓発や行政への報告等、
担う役割は適正維持管理のみなら
ず業界整備にまで内容が明確化さ
れ、活躍の場が広がった印象を受
けます。浄化槽管理者との接点が
最も多い業務の性質上、業界にお
いて浄化槽管理士の担う役割はこ
れからも変化していくものと思わ
れます。その役割を果たす為には
行政からの後ろ盾はもろろんこの
と、浄化槽清掃の役割を担う貴連
合会の皆様との連携は不可欠であ

ります。貴連合会輩出の皆様から
は今までもアドバイスを頂戴して
おり、事業の推進に活用させて頂
いております故、これからも民間
団体での意思統一のもと、一歩
一歩着実に事業を進め、業界整備
ひいては社会発展に結ぶ形で、貴
連合会の皆様のお役に立てればと
思います。

以前より計画中とお話させて頂
きました、浄化槽維持管理一括契
約の事務代行事業「彩の国染チン
浄化槽」につきましても、漸くス
タートを切る段階に進んで参りま
した。これは、埼玉県が各市町に
導入推進している一括契約制度に
対応し、組合が窓口業者としての
機能を果たすことにより、事務的
の労力を軽減し参加業者の大小に
関わらず比較的容易な導入を可能
とし、清掃についても定期的、計
画的に清掃の予定を立てることが
できるような設計しております。未
だコロナ禍による影響もございま
すが、準備が整った暁には改めて
ご案内させて頂ければと考えてお
りますのでその際には説明会等
の参加、何卒宜しくお願い致します。

これからも、浄化槽の適正維持
管理を支える民間業者の両翼とし
て、意見交換を忘れることなく事
業に励んで参りたいと考えてお
ります。

中根理事長をはじめとする会員
の皆様におかれましては、今後変
わらぬご支援、ご協力を賜れば
幸いです。

結びにあたり、貴連合会の更なる
発展と、連合会の皆様の益々の
ご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。
新年の挨拶といたします。

ECOシリーズ 浄化槽維持管理システム

維持管理を もと 簡単に！

クラウドで
仕事楽々、経費削減！

ECOPRO 2
浄化槽維持管理クラウドシステム

システムの
オーダーメイドが可能！

ECOスマイル
浄化槽維持管理総合システム



株式会社HHC <https://hhc.co.jp>

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル93 TEL 03-6240-9005 FAX 03-6667-0086

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰 (優良従事者) 並びに 永年勤続候補者推薦のお知らせ

埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者並びに優良従事者表彰は、新型コロナウイルス感染症の拡大により書面での総会となったことから、令和三年六月三日埼玉県庁環境部長室において受賞者のみの出席で行われました。

当日は、小池要子・埼玉県環境部長が賞状を、中根理事長が記念品を授与し、受賞者と出席者全員が記念写真をとり終りました。

昨年と同様に記念撮影後、環境部長室において出席者と資源循環推進課も加わり、業界側からコロナ禍の中での一般廃棄物収集運搬作業の現状について話し合いました。また、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、感染リスクの高い作業従事者の優先接種を、日も早く実現できるようお願いしました。小池部長からワクチンの優先接種の回答は得られませんでした。したが、収集運搬作業への芳いの言葉と地域住民の生活衛生保持のため今後も協力をお願いされ授与式を終りました。

また本年度は一般社団法人日本環境保全協会の設立六〇周年記念表彰が行われ、西野則幸副理事長と連合会が環境大臣表彰を受賞した他、これまでの貢献を記念し(故)神原遼前理事長及び中根正治副理事長が会長表彰を受賞しました。残念ながら記念式典は開催されませんでした。連合会の大臣表彰は三度目となりました。

令和三年度 受賞者

環境省 大臣表彰

(令和三年十月二日)



西野 則幸 様
神熊谷清掃社

埼玉県

環境部長表彰

(令和三年六月二日)



岩井 松巳 様
樹不動衛生サービス

埼玉県 優良従事者

(令和三年六月三日)



北野 裕 様
新埼玉環境センター(株)

(一社)日本環境保全協会 特別顕彰二種

(令和三年六月八日)



竹田 新太郎 様
協中央衛生



大山 愛子 様
協正和清掃社

(一社)日本環境保全協会 優良事業従事者

(令和三年六月三日)



高橋 正剛 様
加藤西平(株)

(一社)日本環境保全協会 功労団体

(令和三年十月二日)



(故)神原 遼 様
埼玉県一般廃棄物連合会
前理事長



中根 正治郎 様
埼玉県一般廃棄物連合会
理事長

受賞
おめでとうございます。
ごさいます。

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領

(目的)

第一条 この要領は、廃棄物の処理、若しくは浄化槽の設置、保守点検、清掃又は製造等の業務に従事し、その適正な実施に当り、不撓の努力を重ねて著しい成果を収め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に功績を挙げた功労者等を表彰し、もって廃棄物処理等に関する意識の高揚に資することを目的とする。

(表彰の種類及び区分)

第二条 表彰の種類は、次の各号のとおりとする。

- (一) 一般廃棄物関係環境衛生功労者
- (二) 一般廃棄物関係優良従事者
- (三) 産業廃棄物関係環境衛生功労者
- (四) 産業廃棄物関係優良従事者
- (五) 浄化槽関係環境衛生功労者
- (六) 浄化槽関係優良従事者

(表彰基準)

第三条 表彰の選考は、次の各号に合致する者とする。

- (一) 一般廃棄物関係環境衛生功労者については、次の各

号に該当する者であること。

- イ 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に關し、積極的に従事者の技術向上に努めるなど、他の模範となるもの
- ロ 一般廃棄物の収集運搬又は処理の技術向上等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の技術力向上に寄与した

ハ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

(二) 一般廃棄物関係優良従事者については、次に該当する者であること。

- イ 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に從事する者で、その功績が特に顕著であるもの
- ロ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

(三) 産業廃棄物関係環境精製功労者については、次の各号に該当する者であること。

- イ 産業廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に關し、積極的に従事者の技術向上に努めるなど、他の模範となるもの
- ロ 産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等につ

て調査研究、普及研修指導等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の技術力向上に寄与した

- ハ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

(四) 産業廃棄物関係優良従事者については、次に該当する者であること。

- イ 産業廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業に從事する者で、その功績が特に顕著であるもの
- ロ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

(五) 浄化槽関係環境衛生功労者については、次の各号に該当する者であること。

- イ 浄化槽の普及又は維持管理の啓発等に努めるなど、他の模範となるもの
- ロ 浄化槽の適正な設置、適正な維持管理の推進又は水処理技術の向上等を目的とした団体において、永年役員を務め県内業界の資力向上に寄与した

ハ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

(六) 浄化槽関係優良従事者については、次に該当する者

- イ 浄化槽に関する事業に從事する者で、その功績が特に顕著であるもの
- ロ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

については、次に該当する者であること。

- イ 浄化槽に関する事業に關し、積極的に従事者の技術向上に努めるなど、他の模範となるもの
- ロ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

浄化槽関係優良従事者については、次に該当する者であること。

イ 浄化槽に関する事業に關し、積極的に従事者の技術向上に努めるなど、他の模範となるもの

- ロ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

ハ 過去五年間、関係法令による行政処分に処せられたことがないこと

二 表彰した後に、前項の各号に合致する者でないことが明らかになったときは、表彰を取り消し、表彰の返還を求め

るものとする。

(選定方法)

- 第四条 一般廃棄物関係環境衛生功労者又は一般廃棄物関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式一又は二により、埼玉県一般廃棄物連合会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。
- 二 産業廃棄物関係環境衛生功労者又は産業廃棄物関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式三又は四により、埼玉県産業廃棄物協会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。

三 浄化槽関係環境衛生功労者又は浄化槽関係優良従事者の選定に当たっては、別紙様式五又は六により、社団法人埼玉県浄化槽協会から提出された推薦書に基づき内容を審査し、被表彰者を選定するものとする。

七口から実施する。

この要領は、平成二十一年一月十五日から実施する。

この要領は、平成二十三年十月十五日から実施する。

(被表彰者予定数)

第五条 被表彰者予定数は、原則として毎年度のとおりとする。

(一) 知事表彰

- 一般廃棄物関係環境衛生功労者 二名以内
- 産業廃棄物関係環境衛生功労者 二名以内
- 浄化槽関係環境衛生功労者 二名以内

(二) 部長表彰

- 一般廃棄物関係環境衛生功労者 二名以内
- 産業廃棄物関係環境衛生功労者 二名以内
- 浄化槽関係環境衛生功労者 二名以内

- 一般廃棄物関係優良従事者 二名以内
- 産業廃棄物関係優良従事者 二名以内
- 浄化槽関係優良従事者 二名以内

(その他)

第六条 この表彰要領に定めのない表彰選考基準については、別に「埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準」、「埼玉県産業廃棄物関係表彰選定基準」及び「埼玉県浄化槽関係表彰選定基準」で定めるものとする。

附則 この要領は、平成二十一年一月七口から実施する。

附則 この要領は、平成二十三年十月十五日から実施する。

附則 この要領は、平成二十三年十月十五日から実施する。

この要領は、平成二十三年十月十五日から実施する。

埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準

「埼玉県廃棄物関係環境衛生功
労者等表彰要領」(以下、「表彰要
領」という。)に基づき、一般廃
棄物関係表彰対象者を選定する場
合は、原則として次の基準による
ものとする。

第一 知事表彰 (環境衛生功労者)

- 一 環境部長表彰(表彰要領に
基づくものに限る。)後五年
以上経過し、その間の功績が
顕著であるもの。
- 二 十五年以上、一般廃棄物の
収集運搬又は処理に関する事
業の実績を有し、他の模範で
あるもの。
- 三 一般廃棄物の収集運搬又は
処理に関する技術向上等を目
的とした団体の役員歴が通算
で十年以上であること。
- 四 年齢が五十歳以上であるこ
と。

第二 知事表彰及び環境部長表彰 の特例

- 一 一般廃棄物対策を推進する
に当たり、その功績が特に顕
著であると認められる者にあ
っては、上記の基準にかかわ
らず表彰対象とすることがで
きる。

第四 除外規定

- 一 叙勲、褒章、環境大臣表彰
(旧厚生大臣表彰を含む)及
び埼玉県知事表彰(他の分野
における表彰を含む)の何れ
かを受けたことがある者は、
表彰要領及びこの選定規定
(以下、「表彰要領等」という。)
に基づく表彰を受けることが
できない。
- 二 環境部長表彰(一般廃棄物
関係に限る。)を受けたこと
がある者は、表彰要領等に基
づく環境部長表彰を受けるこ
とができない。

第二 環境部長表彰 (環境衛生功労者)

- 一 十年以上、一般廃棄物の収
集運搬又は処理に関する事業
の実績を有し、他の模範であ
るもの。
- 二 一般廃棄物の収集運搬又は
処理に関する技術向上等を目
的とした団体の役員歴が通算
で五年以上であること。



ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>

HERE IS THE NEW STYLE.

これが、極東開発工業のまったく新しいごみ収集車。

力強く洗練されたデザインに生まれ変わった
「PRESSPACK」と「PACKMAN、チルト」は
LED リヤコンビネーションランプと、
インナーサイドカバーに
一体型ワンタッチハンドルなどを採用し、
高い安全性・作業性も実現しています。

!!NEW!!

PRESSPACK

4t車級プレス式ごみ収集車 プレスパック。

スムーズで効率的な
積込みを実現

プレスプレートの形状を見直し、ごみの
圧縮率を向上させ、よりスムーズで高
効率な積込みを実現しました。

サイドスチフナを
標準装備

ホデーライトハネルにプレス加工のサイ
ドスチフナを標準装備。ホデー剛性の
向上と力強いデザインに貢献します。

!!NEW!!

PACKMAN

4t車級回転板式ごみ収集車 パックマン、チルト

圧縮率の向上と
逆流防止を両立

ホッパ形状およびブッシュプレートのリン
クポイントを見直し、ごみの圧縮率の向
上と逆流防止を両立しました。

車両全高を低減

ダンプ機構を変更することでホデー高
さを低減し、従来機に比べ車両全高を
約100mm—約160mm低減しました。

極東開発工業株式会社 北関東支店 埼玉営業所 さいたま市北区東大成町2-299-1オリオンビル2F
TEL / 048-668-7712

一廃連加盟社関係団体 埼玉県環境SDGs活動事例

白岡蓮田環境事業協同組合

白蓮組合の環境SDGs活動

【取組内容及び関連するSDGsのゴール】

1. 3Rの推進

再生可能資源の集荷・選別
古紙類のリサイクル
古布類のリユース・リサイクル



2. 再生エネなどの利用

再生可能エネルギーで発電した電気の売電
井戸水の利用



3. 気候変動（温暖化）対策に取り組む

廃食用油の回収システム構築
バイオディーゼルの燃料化事業



白蓮組合の環境SDGs活動

【取組内容及び関連するSDGsのゴール】

4. 人材育成・環境学習

社内の人材育成
管内小学生に環境学習等を行う
管内中学生に体験学習を行う



5. 白蓮farm

自社菜園で栽培した野菜の地産地消
休耕地の積極利用



【地域に根付いたSDGs活動を目標に】

★ はじめに

白岡蓮田環境事業協同組合は平成21年4月の設立当初から、蓮田白岡衛生組合管内生活環境衛生向上に向けて微力ながら努力を続けてまいりました。今回新たにSDGsという事業に取り組むことでより一層事業の充実が図れればよいと考えます。



AED搭載車両

★ SDGsに取り組むきっかけ

SDGsを認識して事業活動を推進してきたわけではありませんが、令和2年度彩の国埼玉環境大賞を受賞した際、申請段階において改めて当組合の歩みを振り返る作業を行いました。結果として設立当初から掲げている目標と、目標達成のために推進し続けている事業内容がSDGs事業と合致しているのではないかと考え取り組むことといたしました。

【白岡蓮田環境事業協同組合の環境SDGsの事例】

★ 3Rの推進



■ 再生可能資源の集荷・選別



大型粗取り機の導入や手作業により異物混入や汚れ、匂いのある紙等も含む古紙としての製品価値を高めます。

■ 古布類のリユース・リサイクル

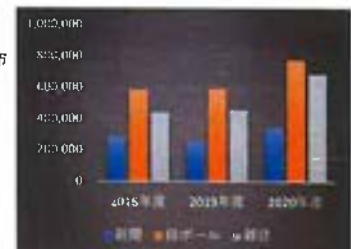
梱包の前処理として不純物、禁忌品の除去

禁忌品
クッション・カーペット・マット類
汚れている物
匂いのある物



■ 古紙類のリサイクル

右のグラフは過去3年間の蓮田市白岡市の古紙回収量です。コロナ禍の在宅または巣ごもりの影響がダンボールと雑誌類のリサイクルに急激に伸びています。増加量にも対応すべく効率的な収集ルートを常に構築しています



★ 再生エネルギーなどの利用

■ 再生可能エネルギーで発電した電気の売電



地球と人の未来に影を落とす問題に希望をもたらしたのが太陽光発電システムです。無限に降り注ぐ太陽光を屋根でエネルギーに変える太陽光発電は空気を汚さず経済的に長期にわたって安定した電力を供給します。



■ 井戸水の利用

収集業務で毎日欠かす事の出来ない洗車ですが、通常1台あたり約300ℓの洗車水を使用します。収集車両が毎日22台稼働していますので1日約6～7tの水を使用している事になります。当組合では地下水を使用する事により水資源にも配慮しています。



★ 気候変動（温暖化）対策に取り組み



■ 廃食用油の回収システム構築

運田白岡衛生組合様協力のもと委託業務として、市内小中学校23校から排出される廃食用油を回収しリサイクルしています。また、環境センター敷地内にリサイクル油の回収場所を設置して頂いたり「環境センターだより」で広報活動も行って頂いています。



■ バイオディーゼル燃料化事業

回収された廃食用油は業務提携先である鴻巣市の(株)太田興産にて精製し、全国では珍しい100%BDF燃料として収集車両3台に使用しています。また、センター内で使用する重機にも供給しています。



★ 人材育成・環境学習

■ 社内の人材育成

組合内研修として定期的に安全運転講習会を実施しております。これは安全運転を心掛ける事によりエコドライブにもつながると考えています。また、組合では安全運転者コンクールを毎年実施しております。



■ 管内小学生に環境学習等を行う

運田白岡衛生組合委託業務の一つである環境啓発推進事業の一環として平成25年度より管内小学校社会科見学に於いて家庭系ごみの出し方や収集車両の説明、私たちが取り組んでいる廃食用油再生燃料使用による環境負荷軽減事業などを説明しています。

■ 管内中学生に体験学習を行う

管内中学校体験学習では実際に可燃物の収集を体験して頂く事により分別の必要性や資源化について学んでもらいます。大人への環境啓発も大切ですが、小中学生時代に修得した知識は将来にわたり意識し続けられるものと考えております。

令和3年6月末までに5回実施しております。



★ 白圃farm



■ 自社菜園で栽培した野菜の地産地消

運田白岡衛生組合では両市で収集されたし尿汚泥を有機肥料にリサイクルしています。リサイクルループを確立する為に農作物を栽培し、環境センターイベントで販売する機肥化するだけでなく、その先の一歩地産地消に取り組んでいます。



■ 休耕地の積極利用

運田市内で農地を確保し試験的に栽培を始めたところ、近隣住民から高齢化で使わなくなってしまった田畑の相談を受ける事が多くありました。使用しない事により荒地し管理が負担になってしまっている土地を借出し有効活用する事にしました。地域の高齢化問題にも寄り添って考えて行きたいと思っております。



水環境保全のため、埼玉県環境部水環境課では令和七年度までに生活排水処理人口普及率を100%とする目標に向け「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の見直しを行いました。私たちに深く関わる浄化槽関係では、第一に法定検査受検促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、台帳の整備についての事業が進められると同時に維持管理一括契約制度の導入等に積極的に取り組んでいます。私達はどの事業の推進にも惜しまず協力して行く体制であります。経営の基盤となる浄化槽の清掃は法で決められているにも関わらず守られていないのが現状です。また、環境管理事務所からの浄化槽の清掃が行われていない旨の通知書についても設置者の関心は低く、維持管理の徹底には長い時間がかかるものと思われまます。業界としてはこうした状況を打開すべく様々な事業に協力していただきます。秩父市の会員から「清掃済シール」を用いた活動の報告がありました。浄化槽の維持管理徹底には費用負担の問題が大きいため、以前より行政との連携無しには進展が出来ないと訴えておりましたが、秩父地区では維持管理の必要性を広報誌で取り上げる等で浄化槽設置者への啓発に積極的に取り組んでいます。

今後の事業活動のご参考までに秩父地区（秩父市・横瀬町・小鹿野町・皆野町・長瀬町）の活動を以下にご紹介いたします。

※ 文面は各町で、若干の違いがあります。

令和3年1月 日

〇〇〇〇 様

埼玉環境秩父環境管理事務所 山本 俊三 様

〇〇町長 〇〇〇〇 様

記

浄化槽法に基づく定期検査の取組について（通知）

あなたは、平成〇〇年に〇〇町浄化槽管理事業補助金の交付を受け、下記の浄化槽を設置しました。

浄化槽を管理している方は、浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第11条第1項に基づき毎年、埼玉県が指定する検査機関（以下「指定検査機関」という。）の行う水質に関する検査（定期検査）を受けなければなりません。

しかしながら、あなたが管理している浄化槽については、令和2年12月28日までの一年以上に渡り定期検査を受検していないことが確認されました。

つきましては、下記の期限までに定期検査の申込みをするよう通知します。

なお、期限までの申込みがない場合、補助金返還請求の対象となる場合がありますのでこのため申し上げます。

記

- 補助金の交付を受けた浄化槽の設置場所
〇〇町〇〇〇〇〇
- 検査の申込方法
別添のハガキ（水質に関する検査申請書）に必要事項を記載のうえ、投函してください。
（申込先）指定検査機関：一般社団法人埼玉浄化槽協会（深谷市深谷1-1）
- 申込期限
令和3年1月〇〇日（ ）

担当
埼玉環境秩父環境管理事務所 生活環境担当
電話：0494-23-1511
〇〇町〇〇課 〇〇出号
電話：0494-〇〇-〇〇〇〇

事務注 録
令和3年1月6日

浄化槽保守点検業者 様

埼玉環境秩父環境管理事務所
生活環境担当

浄化槽の維持管理に関する取組についての情報提供

埼玉県は環境行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、懐念につきまして下記のとおり情報提供します。

記

- 浄化槽法第11条検査（定期検査）の未受検者に対する町と県の連名指導
令和3年1月に秩父管内3町（横瀬町、皆野町及び小鹿野町）と秩父環境管理事務所長の連名により、定期検査未受検者に対して指導文書（別添1）を発送します。
なお、通知を受けた者から保守点検業者に対し、指導文書の内容について問い合わせがあることが予想されます。問い合わせがあった場合は、定期検査が浄化槽の維持管理に必要な旨を御説明ください。
- 清掃実施時のシール貼付
秩父管内（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町）の清掃業者が、清掃実施時にシール（別添2）をプロウアー等に貼付する取組を、令和3年1月から開始します。
保守点検時にはシールや清掃カード等を確認し、実施状況を保守点検カードに随時記載してください。清掃が実施されていない場合は、画面による通知（別添3）を実施し、清掃が確実に実施されるよう努めてください。

担当 北村
電話 0494-23-1511

秩父環境管理事務所の浄化槽に関するホームページ
<http://ps://www.pref.saitama.lg.jp/h0504/johkasou.html>

様式第10号（第8条関係）

浄化槽の清掃に関する通知書

年 月 日

〇〇 様

〒 埼玉県 埼玉県 市 町 丁目 番 号

住 所 氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

浄化槽管理上 電話番号

年 月 日にあなたの下記1の浄化槽の保守点検を環境省指定浄化槽法施行規則第2条保守点検の技術上の基準に基づき実施した結果を精査し、埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例第10条第3項の規定により下記2に記載のことを通知します。
なお、浄化槽の清掃については、備考に記載のとおりです。

32

1 浄化槽の設置場所	浄化槽の清掃が必要であること。 （理由） □ 浄化槽法第10条第1項に規定する清掃が行われていないため。 □ その他当該浄化槽の清掃を必要とする理由があるため。
2 お知らせすること	

備考

浄化槽管理（浄化槽を所有する者）は、浄化槽法の規定により、毎年1回（全ばつ渠方式の浄化槽にあつては、おおむね6か月ごとに1回以上）、浄化槽の清掃をしなければならないとされています（法第10条第1項）。

清掃業者とシールの対応

清掃業者	営業区域	清掃シール
1 (有)秩父環境総合 所在地：秩父市山崎2375-2 電 話：0494-23-4544	・秩父市 （長瀬町地区を除く） ・横瀬町	
2 (株)文化向上会 所在地：秩父市中村町3-5-30 電 話：0494-23-0517	・秩父市 （長瀬町地区を除く） ・横瀬町	
3 (有)秩父クリーン 所在地：秩父市蓮の上11-4 電 話：0494-22-1914	・秩父市 （長瀬町地区を除く） ・横瀬町	
4 (有)伊藤商事 所在地：皆野町大字皆野892 電 話：0494-62-4544	・秩父市 （長瀬町地区を除く） ・横瀬町 ・皆野町 ・長瀬町	
5 (有)伊藤衛生社 所在地：皆野町大字皆野2345 電 話：0494-62-0528	・秩父市 （長瀬町地区を除く） ・横瀬町 ・皆野町 ・長瀬町	
6 (有)茂田井商店 所在地：小鹿野町小鹿野340 電 話：0494-75-0021	・秩父市 （長瀬町地区を除く） ・小鹿野町	
7 山中商事 所在地：小鹿野町下小鹿野1450-6 電 話：0494-75-1591	・秩父市 （長瀬町地区を除く） ・小鹿野町	

※ 詳細は、各町に於ける清掃業者の許可番号を照

げすいどう通信

○市が合併処理浄化槽を設置します!! ～4月から令和3年度の申請を受け付け～

古い単独処理浄化槽からの入れ替えや、水洗トイレへの改修などでくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をお考えの方、市の戸別合併処理浄化槽設置事業を利用して転換を行う場合、次の通り上限30万円の補助金を交付します!

戸別合併処理浄化槽設置事業

対 象 合併処理浄化槽処理区域の専用住宅

この事業へ申し込まれた場合、次の負担で浄化槽（本体）を設置することができます。

○5～7人槽の設置負担金 10万円（配管費用は別途個人負担）

○10人槽の設置負担金 13万円（ “ ” ）

さらに、この事業で単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合、既存の単独処理浄化槽（くみ取り便槽）の撤去費用に10万円、配管工事に要する費用に20万円、合わせて上限30万円を補助します。（所要額が30万円未満の場合はかかった費用）

申請締切日：11月30日(火)

○浄化槽をお使いの方へ

浄化槽の「保守点検」、「清掃」は管理者の義務です。
浄化槽法により「法定検査は受けなければならない」と定められています。



保守点検

装置の調整、消毒薬の補充など、浄化槽のメンテナンスを行います。

清 掃



浄化槽内では微生物が分解できない固形物が汚泥として堆積します。汚泥は引抜きして内部を洗浄しなければ、浄化槽の機能が低下したり、汚泥の重みで部品が破損するなど故障の原因にもなるため、法令により年1回以上清掃を行うことが義務付けられています。

令和3年1月から、「清掃作業」を実施したことを表すシールが貼られます。



浄化槽の清掃を実施したご家庭のプロワ（送風機）や法定検査済証の近くなどに「清掃作業」の記録シールが貼られることになりました。

このシールは、清掃の実施日やくみ取った汚泥の量を維持管理に携わる関係者が共有することで、管理状況の確認や、次の清掃時期の目安として適正管理に役立つため、市および近隣の4町で浄化槽清掃業の許可を受けた業者が共同で実施するものです。

法定検査



法定検査は、保守点検や清掃が適正に行われているかを検査するとともに、浄化槽放流水の水質を計測して、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認するためのものであり、保守点検を行っていても、その目的が異なるため、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。

設置事業、維持管理（業者一覧など）については、市より環境部下水道課のページをご覧ください。直接お問い合わせください。

岡下水道課 ☎25-5218

浄化槽を使用・管理する上で、 やらなければならない3つのこと

浄化槽は、私たちの生活から排出された汚水を浄化して、きれいな水を川に流すことのできる装置です。浄化槽法により、次のことが義務づけられています。

1 法定検査(7条検査・11条検査)

保守点検とは別に行う浄化槽の機能診断のことで、指定検査機関に依頼して受検してください。

指定検査機関 (社)埼玉県浄化槽協会 ☎048-533-4700

7条検査 ……設置された浄化槽が適正に施工され、機能しているか確認する検査。

浄化槽を使い始めてから3～5か月の間に行わなければなりません。

例 10人槽以下 13,000円

11条検査 ……保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査。

毎年1回行わなければなりません。

例 10人槽以下 5,000円

法定検査を受けない? → 指導・勧告 → 命令



2 保守点検

浄化槽の点検、調整や修理のことです。浄化槽の処理方式や規模によって定められた回数を実施しなければなりません。登録業者は県のホームページで確認できます。



3 清掃

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや調整、機器洗浄のことです。

年1回以上実施しなければなりません。

町の許可を受けた次の業者に委託してください。

許可業者(順不同) 伊藤商事 ☎62-4566

伊藤衛生社 ☎62-0528



※清掃を行った際には、法定検査の受検シールの付近に許可業者が清掃作業シールを貼っていくので、次回の清掃の目安にしてください。

浄化槽を適正に管理しないと?

放流水の水質が悪化し、悪臭が発生してしまうことになり、生活環境を悪くする原因になってしまいます。河川の汚濁原因の7割は生活排水によるものと言われています。荒川上流域の水質を守るためにも、浄化槽を適正に管理しましょう。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232

9 令和3年2月1日

皆野 R3.2月号

●環境保全商品●
リサイクル対応機器・ゴミ処理機・焼却機・その他
●殺菌消毒薬品●
プール用・浄化槽用・食品用・手指用・その他

不二商会株式会社

本社：川口市朝日2-10-5 北関東営業所：深谷市上柴町西3-4-4
〒322-0001：TEL 048-223-1511 〒366-0052：TEL 048-580-6840

令和 3 年度浄化槽法定検査受検状況

(令和 3 年 11 月現在)

1. 7 条検査

資料提供：一般社団法人 埼玉県浄化槽協会

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
環境検査研究協会	H19	250	228	148	191	175	184	148	95	77	187	201	239	2,481	
	H20	277	169	215	171	173	217	141	161	161	265	287	265	2,320	
	H21	248	230	226	226	229	245	245	433	406	232	297	287	2,720	
	H22	448	268	243	214	249	249	420	467	361	285	247	236	4,286	
	H23	430	275	253	252	257	240	320	262	244	244	247	232	4,266	
	H24	488	273	269	282	282	257	325	353	224	242	247	246	4,517	
	H25	436	283	277	254	249	248	250	250	212	238	241	247	4,243	
	H26	435	278	278	240	250	249	243	246	248	243	241	235	4,219	
	H27	430	283	248	232	211	224	194	199	243	234	173	216	3,530	
	H28	275	181	232	232	211	214	227	184	239	234	178	174	2,420	
	H29	169	211	249	248	248	228	194	169	249	185	175	174	2,191	
	H30	275	217	227	232	211	214	227	194	243	234	173	216	2,420	
	計		275	217	227	232	211	214	227	194	243	234	173	216	2,420
	浄化槽協会	H19	141	115	133	135	154	158	171	124	129	125	118	123	1,396
H20		114	117	137	170	154	172	141	145	137	142	138	138	1,488	
H21		113	116	131	137	138	147	130	111	116	123	116	121	1,345	
H22		234	125	127	125	144	183	153	155	155	149	138	138	2,003	
H23		228	159	141	140	164	172	161	151	162	148	146	141	1,935	
H24		225	144	141	142	159	172	155	156	159	143	146	140	1,882	
H25		227	136	140	140	164	172	155	156	159	143	146	140	1,882	
H26		227	136	140	140	164	172	155	156	159	143	146	140	1,882	
H27		227	136	140	140	164	172	155	156	159	143	146	140	1,882	
H28		227	136	140	140	164	172	155	156	159	143	146	140	1,882	
H29		172	132	141	141	161	171	154	154	154	142	142	141	1,728	
H30		172	132	141	141	161	171	154	154	154	142	142	141	1,728	
計			172	132	141	141	161	171	154	154	142	142	141	1,728	
7 条検査検査件数		H19	275	228	148	191	175	184	148	95	77	187	201	239	2,481
	H20	435	278	278	240	250	249	243	246	248	243	241	235	4,219	
	H21	448	268	243	214	249	249	420	467	361	285	247	236	4,286	
	H22	430	275	253	252	257	240	320	262	244	244	247	232	4,266	
	H23	488	273	269	282	282	257	325	353	224	242	247	246	4,517	
	H24	436	283	277	254	249	248	250	250	212	238	241	247	4,243	
	H25	435	278	278	240	250	249	243	246	248	243	241	235	4,219	
	H26	430	283	248	232	211	224	194	199	243	234	173	216	3,530	
	H27	275	181	232	232	211	214	227	194	243	234	173	216	2,420	
	H28	169	211	249	248	248	228	194	169	249	185	175	174	2,191	
	H29	275	217	227	232	211	214	227	194	243	234	173	216	2,420	
	H30	275	217	227	232	211	214	227	194	243	234	173	216	2,420	
	計		275	217	227	232	211	214	227	194	243	234	173	216	2,420

2. 11条検査基数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
環境検査研究協会	H19	1,266	1,420	1,010	1,041	1,025	1,071	1,167	1,292	1,220	1,005	1,029	1,218	11,220	
	H20	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H21	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H22	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H23	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H24	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H25	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H26	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H27	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H28	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H29	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H30	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	計		1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280
	浄化槽協会	H19	1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018
H20		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H21		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H22		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H23		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H24		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H25		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H26		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H27		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H28		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H29		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
H30		1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018	
計			1,178	1,178	1,247	1,137	1,218	1,227	1,228	1,172	1,199	1,209	1,197	1,277	15,018
11条検査検査件数		H19	1,266	1,420	1,010	1,041	1,025	1,071	1,167	1,292	1,220	1,005	1,029	1,218	11,220
	H20	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H21	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H22	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H23	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H24	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H25	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H26	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H27	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H28	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H29	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	H30	1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280	
	計		1,266	1,251	1,425	1,433	1,265	1,266	1,164	1,282	1,463	1,225	1,291	1,142	12,280

3. 11条検査基数の内訳 (単独・合併)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
環境検査研究協会	単独	2,232	2,266	2,414	2,475	2,517	1,787	2,031	2,365	2,338	2,432	4,172	4,700	5,923	5,873	4,157
	合併	9,038	10,214	11,634	13,675	15,576	16,231	19,348	21,397	23,558	24,695	26,932	29,266	29,835	30,261	22,420
浄化槽協会	単独	5,013	4,949	4,956	4,867	4,865	5,449	5,922	6,441	6,580	6,518	7,436	8,298	9,001	9,649	
	合併	10,906	11,947	14,357	15,537	16,488	19,496	25,300	28,391	31,998	34,411	36,321	40,482	44,315	48,202	
全 数	単独	7,245	7,215	7,370	7,342	7,382	7,236	7,953	8,806	8,918	8,950	11,6				

第6回交通事故防止コンクール参加チーム表彰

交通事故防止コンクール

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
埼玉県警察本部交通部長表彰						
1	1	1	有限会社 向上舎	有限会社 向上舎	10	
2	2	1	株式会社 神原興産 柳崎事業所	BANKARA (B)	10	
3	3	2	新埼玉環境センター株式会社	オシタ	11	
4		1	新埼玉環境センター株式会社	ヨシダ	10	
5	4	2	有限会社 正和清掃社	(有)正和清掃社 B	10	
6	5	3	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
7	6	4	有限会社 関東興業	有限会社 関東興業	14	
8	7	1	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター A	10	
9		2	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター B	10	
10		1	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター D	10	
11	8	1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 A	10	
12		1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 B	10	
13	9	2	加藤商事株式会社 所沢	曙 (あけぼの)	10	
14		1	加藤商事株式会社 所沢	煌 (きらめき)	10	
15		2	加藤商事株式会社 所沢	匠 (たくみ)	10	
16		1	加藤商事株式会社 所沢	暁 (あかつき)	10	
17	10	1	株式会社 滑川環境保全	滑川 1班	10	
18		1	株式会社 滑川環境保全	滑川 2班	10	
19	11	2	有限会社 西野商事	西野商事	12	
埼玉県警察本部交通部交通総務課長表彰						
1	1	1	有限会社 安川商事	(有)安川商事 A	8	
2		2	有限会社 安川商事	(有)安川商事 B	8	
3	2	1	熊谷環境衛生株式会社	熊谷環境衛生	9	
合計			13 事業所	22 チーム		

第7回交通事故防止コンクール参加チーム一覧

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
1	1	1	新埼玉環境センター株式会社	パッドぼつ丸	9	
2		2	新埼玉環境センター株式会社	アッシマー	9	
3		3	新埼玉環境センター株式会社	シナモロール	9	
4		4	新埼玉環境センター株式会社	ポムポムプリン	9	
5		5	新埼玉環境センター株式会社	ヤーギー	9	
6	2	1	有限会社 向上舎	有限会 向上舎	10	
7	3	1	有限会社 後藤衛生コンサルタント	ゴーイチマル	10	
8	4	1	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
9	5	1	有限会社 関東興業	有限会社 関東興業	14	
10	6	1	熊谷環境衛生株式会社	熊谷環境衛生	9	
11	7	1	株式会社 神原興産	BANKARA-A	10	
12		2	株式会社 神原興産	BANKARA-B	10	
13	8	1	加藤商事株式会社 川越	Rei 3 川越加藤	10	トラック協会券
14	9	1	加藤商事株式会社 所沢	煌 (きらめき)	10	
15		2	加藤商事株式会社 所沢	暁 (あかつき)	10	
16		1	加藤商事株式会社 所沢	武 (もののふ)	10	
17		1	加藤商事株式会社 所沢	翼 (つばさ)	10	
18		1	加藤商事株式会社 所沢	粋 (いき)	10	
19		2	加藤商事株式会社 所沢	匠 (たくみ)	10	
20		3	加藤商事株式会社 所沢	魁 (さきがけ)	10	
21		4	加藤商事株式会社 所沢	曙 (あけぼの)	10	
22	10	1	有限会社 正和清掃社	A	10	
23		2	有限会社 正和清掃社	B	9	
24	11	1	有限会社 西野商事	西野商事	12	
25	12	1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 A	10	トラック協会券
26		2	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 B	10	トラック協会券
27	13	1	株式会社 滑川環境保全	A	10	
28		2	株式会社 滑川環境保全	B	10	
29		3	株式会社 滑川環境保全	C	11	
合計			13 事業所	29 チーム	290 名	

別 添

令和4年度交通事故防止コンクール(第8回)実施要領

埼玉県一般廃棄物連合会

項 目	実 施 内 容
趣 旨	安全運転管理者選任事業所の就業者(家族を含む)に対する交通安全意識の高揚と定着を図るため、業務中はもとより、私用中を含めた自動車等の運転に係る交通事故及び交通違反の絶無を期し、実施するものである。
名 称	令和4年度交通事故防止コンクール(第8回)
期 間	令和4年9月1日(木)から令和5年2月28日(火)までの6か月間
実施団体	1 主 催 埼玉県一般廃棄物連合会(以下「連合会」という。) 2 後 援 埼玉県警察本部
実 施 方 法	参加資格 連合会会員で(家族を含む)で、運転免許を取得している者とする。
	参加方法 1 参加単位は、同一事業所に勤務する従業員10人以上をもって1チームとし、1事業所で複数チームの参加も可能とする。 2 同一事業所に勤務する従業員が10人未満の場合は次による。 (1) 参加資格を有する事業所従業員が10人未満5人以上の場合 ア 全員参加を原則とする。 イ 全員参加が不可能の場合は、最低5人以上とする。 (2) 参加資格を有する事業所従業員が5人未満の場合 全員参加を原則とするが、保有車両台数、従業員数等を勘案し、連合会で協議する。
	参加申込 1 参加事業所の手続 参加を希望する事業所は、「交通事故防止コンクール参加申込書」及び「運転記録(3年)証明書」の <u>交付手数料(1人当たり670円)を添えて</u> 申し込むこと。 なお、運転記録申請書に免許証番号等を記載時に、期限切れ防止を図るため、有効期限等を必ず確認する等の指導をすること。 例) 10人 1チーム (6,700円) 2 連合会の手続 (1) 連合会は、参加事業所から提出を受けた「運転記録申請書(原本)」に交付手数料を添えて(銀行振込み又は現金郵送)、安全運転センターへ運転記録証明書の交付申請を行うこと。

		<p>(2) 参加締め切り <u>令和4年7月20日</u> (連合会事務局 必着)</p>
	<p>運転記録証明書の取扱い</p>	<p>交通事故防止コンクール終了後、安全運転センターから連合会事務局あてに交通事故防止コンクール結果表(以下「結果表」という。)が送付されるので、表彰上申の際の基礎資料とする。 個々の運転記録証明書については、個別封筒により参加事業所に一括送付されるので、参加者に確実に配付されるようにするとともに、同運転記録証明書は、個人情報に係るものであることから、その取扱いには十分配慮すること。</p>
実 施 方 類 等	<p>表彰の種類</p>	<p>1 表彰の種類 表彰は次の2種類とする。 (1) 交通部長及び連合会理事長との連名による表彰 (2) 交通企画課長及び連合会理事長との連名による表彰</p> <p>2 表彰の基準 表彰は、事業所又はチームを対象とする。 (1) 1事業所1チーム参加の場合は、事業所表彰とする。 例 株式会社〇〇、△△有限公司、〇△株式会社××工場等 (2) 1事業所で複数チームが参加している場合は、事業所名を冠したチーム名で表彰する。 例 株式会社〇〇××課チーム、△△有限公司Aチーム、〇△株式会社××支店△〇チーム等</p> <p>(3) 表彰種別 ア 交通部長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人以上の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。 イ 交通企画課長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人未満の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。</p> <p>(4) コンクール期間中はもとより、受賞日までの間に、参加事業所の従業員による社会的反響の大きな悪質重大な事故等があった場合は、表彰対象から除外する。</p> <p>(5) 個人に対する表彰 前記(3)の表彰を受賞した事業所又はチームに加入した個人には、「ベスト ドライバー カード」(ゴールド又はシルバー)を交付する。</p> <p>3 表彰上申 連合会は、前記表彰の該当チームについて、埼玉県警察本部あてに上申すること。</p>

道路交通法一部改正（抜粋）

・令和二年六月三十日施行

一、妨害運転（「あおり運転」）

に対する罰則の創設等

東名高速道路等で発生した悲惨な交通事故等を契機に

「あおり運転」が社会問題化したことから、妨害運転（「あおり運転」）に対する罰則が創設

され、さらに免許の取消処分の対象に追加されました。（妨害

運転「あおり運転」対策を強化する改正自動車運転処罰法につ

いてを参照。）

① 妨害運転（「あおり運転」）

に対する罰則の創設

妨害運転（「あおり運転」）をした場合（交通の危険のおそれ）

罰則：違反 点数 行政処分 他の車両等の通行を妨害する

目的で、一定の違反行為を繰り返して、当該他の車両等に道路に

おける交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものを

した場合三年以下の懲役 または五〇万円以下の罰金 または五〇万円以下の罰金 二十五

点 免許の取り消し（欠格期間二年）^{注一}

注一 前歴や累積点数がある場合には欠格期間が最大五年に

延長されます。

妨害運転（「あおり運転」）により著しい交通の危険を生じさせた場合

罰則：違反点数 行政処分

上記の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車

車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた

場合五年以下の懲役または一〇〇万円以下の罰金三五点

免許の取り消し（欠格期間二年）^注

注一 前歴や累積点数がある場合には欠格期間が最大一〇年

に延長されます。

〔改正の概要〕

② 免許の仮停止処分の対象に追加

妨害運転（「あおり運転」）により交通事故を起こし人を死傷

させた場合は免許の仮停止の対象となり、交通事故を起こした

場所を管轄する警察署長等は、三〇日以内の範囲で免許の仮停

止をすることができるとなりました。

③ 自転車の「あおり運転」を危険行為として規定（道路交通

法施行令）

他の車両を妨害する目的で執拗にベルを鳴らす、不必要な急

ブレーキをかけるなど、自転車の「あおり運転」を危険な違反

行為と規定し、三年間に二回違反した十四歳以上の者は「自転

車運転者講習」の受講が義務づけられます。

※令和二年十一月
会員に保有車輦分を配付しました



STOP あおり運転!

あおりま宣言車

思いやり・ゆずり合いの
気持ちを持って運転します

(一財)埼玉県交通安全協会・(一財)埼玉県交通教育協会・埼玉県警察

環境ビジネスのあしたに呼応する。

キャンター エコ ハイブリッド 塵芥車

あらたな世界に走りだす

CANTER

三菱ふそうトラック・バス株式会社 南関東ふそう

www.mitsubishi-fuso.com



※ 取付メーカー：新明和工業（株）
※ 取付メーカーの仕様変更等により、一部写真と異なる場合があります

SS会ゴルフコンペ 参加者募集



SS会は、二十七年前に発足した当連合会におけるゴルフ部会であり、会員の皆さまの親睦の機会として連合会と共に歩んできました。第一回コンペが平成六年四月に二十四名の会員が集うなか、鴻巣カントリークラブにて盛大に開催されて以来、活発な頃は年間六回、市内のみならず視察研修を兼ねながら海外でも開催するなど歴史と伝統を積み重ねてきました。

SS会は、二十七年前に発足した当連合会におけるゴルフ部会であり、会員の皆さまの親睦の機会として連合会と共に歩んできました。第一回コンペが平成六年四月に二十四名の会員が集うなか、鴻巣カントリークラブにて盛大に開催されて以来、活発な頃は年間六回、市内のみならず視察研修を兼ねながら海外でも開催するなど歴史と伝統を積み重ねてきました。

新型コロナウイルスの流行以降は感染状況や社会情勢を考慮しながら、昨年は三月と十二月に二度の開催となりましたが、本年はパンデミックの終息といままでの日常が早く訪れることを切に願っております。

そんな状況下昨年、日本ゴルフ界に歴史的なページが刻まれました。松山英樹選手のマスターズ制覇です。マスターズ・トーナメントとはアメリカ合衆国ジョージア州のオーガスタナショナルゴルフクラブを会場に開かれる、ゴルフのメジャー選手権の一つで、球聖ボビー・ジョーンズにより創設された、招待資格を満たす名手（マスター）達しか出場できないゴルフ

の祭典です。何人もの日本人が挑戦し涙を流す中、伊澤選手、片山選手の四位が歴代最高成績であり、マスターズ制覇は日本人ゴルフファンの悲願でした。毎年四月第一週の日曜日が最終日にあたり、日本時間では翌日月曜日の早朝にゴルフ中継をすることから、寝不足状態で仕事に向かうゴルフファンはとて多いことでしょう。私も昨年はテレビの前で「松山ガンバレ、松山ガンバレ」と心の中で祈りながら最終日の中継を見ていました。最終パットがカップインした瞬間の興奮は今でも鮮明に覚えております。テレビ中継はしばらく沈黙、小笠原アナウンサーが声を絞り出すも、中嶋常幸プロは涙声で嗚咽が止まらず、宮里プロ含め全員が泣きながら実況している状況がどれだけの偉業かを物語っていました。また、松山選手のマスターズ制覇に続き、六月には笹井優花選手の全米女子オープン制覇、夏の東京五輪では稲見萌々選手の銀メダル獲得、十月にはZOZOチャンピオンシップにおける松山選手の凱旋勝利など令和三年は日本ゴルフ界が大いに賑わった年でした。令和四年はどんな年になるでしょうか。冒頭に書いたように一日も早いコロナ終息と平穏な日常の中、連合会の仲間たちと楽しくゴルフをプレーできることを願っております。参加未経験の皆さまも是非一度参加されてみてはいかがでしょうか。SS会には真剣にゴルフをする人、楽しく親睦を深めることを目的にする人、お酒が好きなで飲むことに集中する人と様々です。初級者からクラチャン経験者までレベルも年代も様々、これからゴルフを始めようとする方も大歓迎です。SS会にご興味のある会員の方は、事務局までご連絡をお待ちしております。



一般社団法人 埼玉県浄化槽協会



事務局

さいたま市浦和区高砂4-2-4
鈴木商事第2ビル2階
TEL 048-864-1033
FAX 048-864-1019

法定検査部

深谷市田谷11
TEL 048-501-5707
FAX 048-501-5709

法定検査部支所

杉戸町清地5-4-10
TEL 0480-33-3535
FAX 0480-33-2626

会員寄稿

実りある年に



(有)クリナス

馬場陽一

あけましておめでとうござい
ます。旧年中は大変お世話になり
ました。

一昨年から拡大していた新型コ
ロナウイルスの脅威もワクチンの
普及や日頃の感染防止によりよ
やく落ち着きを取り戻してきた
ころだと思えます。連合会にお
いても活動や運動の自粛を余儀なく
され会員の皆様と顔を合わせられ
る機会がなく寂しい気持ちを抱く
ことも多々ありました。そんな中、
会員寄稿文として声を掛けていた
だき嬉しくもあり何を書けばいい
のか迷いながら書かせていただき
ます。

緊急事態宣言が明けて生活スタ
イルの変化を感じている方が多い
と思います。日中は自粛が解除さ
れ外出する方や高速道路の渋滞情
報を耳にしたりと活発になってき

ました。がやはり夜になれば地方に
いる私には以前と比べると活発さ
がないと感じます。そんな中ソ
シャルディスタンスとコミュニケー
ションが図れるということ。自
中も注目されたゴルフの素晴らし
さを実感しました。とはいえ私は
そんなに上手ではありませんが、
顔を合わせられない期間の中でほ
ぼ一日という時間を共有できてそ
の中で色々な会話ができて、そ
の頃のストレス解消にもつながる
のではないのでしょうか。釣り等ア
ウトドアアクティヴも当ではまる
と思えますが体を動かして健康的
に楽しめて理にかなったスポーツ
だと個人的には思います。地元
の友人等からも休日になればゴルフ
の誘いも多くなった程です。連合
会においても開催していただき参
加させていただきましたが皆様と

会うだけで嬉しい気持ちになりま
す。コロナによって家族や会社と
いう近い存在の関係は強くなって
いると思えますが横のつながりと
いう部分は希薄になってしまっ
ている気がしていたところにそのよ
うな企画をしていただくのはあり
がたい限りです。二度にわたるワ
クチン接種も完了してきて現在は
ブースター接種やさらなる流行を
予期する第六波という言葉で最近
は騒がれてワークスタイルの変
化も求められています。存在する
理由には元々の理由があるから
と思えますので根本を守りつつ発
展させていきたいと考えていま
す。自分もわからないことばかり
で何ひとつできていませんが連合
会においても少しでも力になれる
ようにこれからも頑張っていきた
いと感じています。デジタル化に
も対応していき変化しなくては
いけない部分も出てくるのは仕方
ない事ですが業界全体がよりよい
方向へ進んでいけるように微力な
がら日々精進していきたいと思
いますので今後とも指導・ご鞭撻の
ほどよろしくお願いいたします。

最後にありますが、コロナ禍の
二年間と今後の対応も余儀なくさ
れると思えますが皆様にとって実
りある年になることを心よりお祈
りしております。

そんなお悩みは

城山がスカッと解決します！

- 車両がいつ帰ってくるかわからない
- 回収漏れの連絡に迅速に対応したい
- 管理体制を自治体にアピールしたい



Mobile Create
動態管理システム モバロケ

- 事務所連絡と位置管理の両立
- 全国で繋がるIP無線機
- 30秒単位の位置情報取得



Pioneer
動態管理システム
ビークルアシスト

- 安全管理と位置管理の両立
- 停車位置を自動で記録
- 万が一の事故状況を遠隔で確認



その他、IT点呼システム、アルコールチェッカー、デジタルタコグラフなどお気軽にお問い合わせください。



株式会社城山
東京営業本部：東京都品川区北品川5-12-4 リードシー御殿山ビル6階
TEL.03-5793-7110 FAX.03-5793-7138

会 員 紹 介

加藤商事 株式会社 様

KATO Tokorozawa

代表取締役 加藤 一博 氏

(昭和41年8月30日生)

趣味・特技など：登山・キャンプ・
ウォーキング



☆本社所在地

住所：埼玉県所沢市けやき台二丁目31番地2

電話：04-2926-7777

☆事業内容

- ・廃棄物処理
- ・浄化槽清掃・維持管理
- ・下水道施設維持管理
- ・建物給排水設備
- ・ポリウレタコーティング



☆会社沿革

- ・昭和21年4月 加藤長次郎により、大宮市に個人経営で清掃事業を開始
- ・昭和41年7月 加藤商事株式会社を設立
- ・昭和47年4月 東京営業所開設
- ・昭和49年10月 狭山営業所開設
- ・昭和49年11月 土木、管工事、下水道工事を営業品目に追加
- ・平成15年12月 入間支店開設
- ・平成16年2月 産業廃棄物中間処理施設エコリサイクルセンターを開設
- ・平成16年2月 ISO14001を認証取得
- ・平成21年11月 排水管更生工事を営業品目に追加
- ・平成29年6月 PCB全量調査・収集運搬業務開始
- ・平成31年4月 東京営業所を港区新橋へ移転し東京支店とする
- ・令和元年6月 ピュアポリウレタ事業開始
- ・令和元年7月 那覇支店開設

☆会社紹介

当社は1946年に創業以来、『環境トータルサービス』をテーマに、浄化槽維持管理・廃棄物処理の業を誠実に取り組む事で半世紀余り地域社会の環境保全、美化向上に貢献してまいりました。

多様化する社会のニーズにこたえ、廃棄物リサイクル事業および排水管更生事業など、「エコとりサイクル」に寄与するサービスの提供をさらに推し進めるため、これまで社内で培ってきた技術の横断的活用に取り組んでおります。また、サステナブルな社会の実現に向け、全てのステークホルダーと協働・共栄に励み、知恵を尽くしてSDGsの達成や地域に根ざした持続可能なサービスの提供で、皆様に愛され信頼される企業を目指します。

会 員 紹 介

株式会社 三共商事 様

代表取締役 小 林 明 美 氏

(昭和35年 8月22日生)

趣味：旅行・ショッピング・映画鑑賞



☆会社概要

創業年月日：1966年 4月 1日

☆所在地

住所：埼玉県加須市北小浜607

電話：0480-61-1917

☆業務内容

- ・し尿浄化槽清掃の収集及び運搬業
- ・浄化槽保守点検
- ・一般廃棄物の収集運搬業
- ・産業廃棄物の収集運搬業
- ・特別管理産業廃棄物の収集運搬業
- ・貨物自動車運搬事業
- ・競走馬の所有及び競争への出走



☆会社沿革

1966年 4月 「三共商事」設立

2010年12月 「株式会社 三共商事」へ商号変更

☆企業理念

当社は設立当初より、地域の皆様との信頼と絆を大切に水と緑の調和のとれた住みよい地域づくりに努めて参りました。

迅速にお客様のご要望に対応できるように常に前進する会社でありたいと心がけております。



経理委員会



委員長

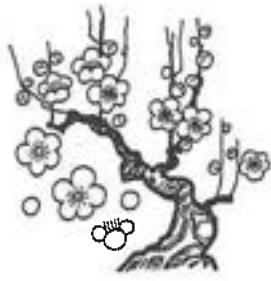
日野 邦 英

明けましておめでとうございます。会員皆様におかれましては、ご健勝にて新しい年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

昨年、一年延期となっております。東京オリンピック・パラリンピックが開催され素晴らしい成果と共に無事に終了いたしました。私どもの仕事の疲れを癒してくれた飲食店も営業時間等の規制により存続の危機に立たされ、折角のオリンピック開催ではございましたが無観客となったために更に窮地に追い込まれています。そこから排出されるゴミの収集運搬業務を行う私たちへの影響は大変大きく、Go To Eatの再開と共に一日も早く新型コロナウイルス感染症が収束し町が活気を取り戻

す。まだまだマスクとのお付き合いも続くものと思いますが、変わらず埼玉県一般廃棄物連合会活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、未来への期待も込めて、会員皆様並びに関係各位皆様のご多幸をお祈り申し上げます。



総務教育広報委員会



委員長

後 藤 素 彦

皆さまにおかれましては、新しい年を健やかに迎えになられたことと思います。旧年中は会員の皆様をはじめ業界関係各位からの御指導及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大により、社会全体が様々な影響を受け、会員企業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。また、感染リスクが高い業種とされ、今もなお予断を許さない状況にあります。感染拡大防止策は徹底してはいるものの、先行きの見えない不安な日々を送られていることと思えます。今までは事業活動を進めていくうえで未曾有のコロナ危機とどう向き合うか、誰も予測できない、かつ初めて外的要因から強

烈に変化を求められるような状況です。さらには、この状況をどのように捉えるか？を試された二年でもあったのかと思います。進まなかった働き方改革は否応なしに変化を求められ、まさに緊急事態宣言に休業要請、外出自粛が唱えられ、リモートワーク、テレワーク、オンライン会議・商談が日常化され、ビジネス環境をも激変させ、企業にデジタル化を迫ることを急速化させました。しかしながら、私たちの毎日の業務は現場に赴き作業を行うことでしか成立しません。一方で積極的なデジタル化へ向けた投資、業務フローの見直し、社員のデジタルスキルの向上が求められており、これらはコロナ感染に関係なく進めなければなら

ないテーマなのだと思います。そこで当委員会と致しまして、引き続きwithコロナ時代を生き抜く力を磨くためにICT活用を検討し、会員の皆さまへ提案できる体制をつくっていきたくと考えます。また、会員の皆さまのご要望にお応えしつつ、有用な情報提供及びスキルアップにつなげられる新しいスタイルの講習会、研修会等を検討・企画します。どうしても行政、お客様や業者同士でも対面での直接対話やコミュニケーションがとりにくい現状ですのでICTの活用は必然です。ホームページをはじめSNSの更なる活用にも取り組みます。その他にも会員皆さまのお役に立てるよう尽力してまいりますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年一年間が皆さまにとりまして実り多き年になりますよう祈念し、新年の挨拶と致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

生活排水対策委員会



委員長

小田 宗清

新年、明けましておめでとうございませう。

皆様方の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

本年に入り新型コロナウイルスの感染予防に始まり未だ終息が見えない状況となっております。

公衆衛生の最前線で業務を行っている事から業務に携わる従業員の健康状態に関して、如何に感染させないか各事業所も苦慮をした一年だったと推測致します。

一般廃棄物の収集業務に携わる企業として、市町村行政担当者との連携について、平時とは違う戦時下として対応を行ってまいりました。

またこのように、長期化となり精神的にも疲れが来ている状況と、売上の減少や従業員へのマスク等の感染予防など経費上昇など厳しい状況下でも公衆衛生の確保の為、地域密着で頑張っておりました。

今年も、未知とのウイルスとの戦いが続きますが昨年以上に、感染予防に留意して参りましょう。

昨年は一般廃棄物連合会としては、浄化槽の講習会を予定していましたが、このような状況では安全の確保が担保できませんので中止と致しました。

今年も安全な講習会ができることを確認後に、予定しております講習会の日程について、随時ご報告いたしますのでご参加を宜しくお願い致します。平時より災害に如何対処するか研究調査を行っております。

本年も研修会の開催や、県指導の図上研修等に会員多数参加をいたしました。

尚、委員会へのご意見等を募集しております。

こんな講習会出来ないかなど、御意見を連合会事務局へご連絡お待ちしております。

日に日に朝夕の寒さが増している時期であります。会員皆様並びに関係各位におかれましては、ご健康に留意してお過ごしください。

毎日の運転に、
もっと「安心」を。



HINO
DUTRO



南関東日野自動車株式会社

〒105-0004 港区新橋 5-18-1 TEL:03-3578-3955

大宮支店 〒331-0811 さいたま市北区吉野町1-405-18
TEL:048-661-1201
熊谷支店 〒360-0023 熊谷市佐谷田2228
TEL:048-525-2351
朝霞支店 〒351-0014 朝霞市膝折町2-17-13
TEL:048-467-2501
秩父工場 〒369-1412 秩父郡皆野町大字皆野1862
TEL:0494-62-2222

川口支店 〒334-0058 川口市安行領家834
TEL:048-291-5630
新狭山支店 〒350-1331 狭山市新狭山1-5-18
TEL:04-2930-2053
松伏支店 〒343-0104 北葛飾郡松伏町田島東1-2
TEL:048-993-2111

補償料金対策委員会



委員長

若林 光夫

新年あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、ご健勝にて令和四年を迎えられました事と、心よりお慶び申し上げます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症は波を繰り返し「第六波」到来も予測されています。このため感染を回避すべくリモートでの会議開催が普及しています。私自身といたしましては、リモートでは伝えられない事もあると感じております。

さて、今年度当委員会では県内のし尿汲み取り料金表の作成に取り組みました。いうまでも無く、し尿汲み取り料金は補償問題を解決していくうえで算定の基礎となるものですが、調査を進めていくうちに条例に料金を規定していない地域が出てきました。
補償料金対策委員会としては、

ゴミ対策委員会



委員長

神原 秀禎

減少著しい汲み取り業務について「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画」策定促進を図っておりますが、年々「合特法」への認識が薄れて来ているように感じております。

私達の業務安定のためには「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画」は大変重要なもので、事業として成り立たない状況にあるとはいえ、燃料をはじめ高騰する経費問題へも真摯に取り組んで参りますので、会員皆様にご協力ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

二〇二三年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にお見舞い申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになられた方々に対しましては、心より哀悼の意を表します。初めに、昨年を振り返りますと、何と申しましても新型コロナウイルスの感染拡大により世界中が混乱を極めた一年でありました。一時は減少していた感染者数もその後何度も拡大するなど、収束の見通しについても予断を許さない状況にありましたが、我が国でも昨年の初夏よりワクチン接種が始まり、既に接種率七十八%を超えて徐々に収まってきているように思います。このまま、感染が着実に収束することによって、経済が本格的な回復軌道に乗って行くことを期待しております。

また、一昨年、残念ながら延期となっておりました東京オリンピック・パラリンピックも、昨夏、無事開催され、世界に向かって日本の元気な姿をお見せ出来たものと思っております。

コロナの流行が拡大・長期化したことにより、厳しく難しい状況が続きました。そのような中でも私たちは公共的な要素が強いため、事業活動を停滞させるようなことはできません。そのためムダ・ムリ・ムラを減らし、働き方や仕組みを見直しなど体質強化に取り組んでまいりました。

自社につきましては幸いにもコロナに罹患した者はおりませんでした。具体的には体調不良の場合にはリスク回避のため二週間から一カ月は自宅待機などの対応や事務員の在宅勤務、現在でもマスクの

配布、体温チェック、社内・車内のアルコール消毒、手洗い、うがいを行っているところがあります。コロナ禍における実際の事例としましては、外出を控え自宅でごすことが多くなったため、生活ごみの量が約一・六倍になったり、学校では、生徒さんへ昼食時に提供される牛乳のパックから感染の恐れがあるということで、今までリサイクルしていたものがごみとして排出されるようになったりと思われぬところで業務負担が増えることもございました。

私たちができることをやり続けることこそが大事。市民、契約事業者様をはじめ、ステークスホルダーの皆様にご迷惑とならないよう事業継続するために今後も感染対策を続けてまいります。

今後とも当連合会への一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後に、新型コロナウイルス感染症拡大の早期の終息と日本経済の着実な回復・発展を願うとともに、関係各位の益々のご活躍とご健勝を祈念し、新年のご挨拶といたします。

第 24 期 役 員 名 簿

令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

役 職	氏 名	電 話 番 号	F A X	社 名
理 事 長	中 根 正 治 郎	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
副 理 事 長	日 野 邦 英	048-572-4395	048-574-3033	(株)日野商事
〃	西 野 則 幸	048-521-3178	048-525-8208	(株)熊谷清掃社
〃	西 野 日 出 夫	0480-92-9530	0480-92-9333	(有)西野商事
〃	加 藤 一 博	04-2926-7777	04-2926-7782	加藤商事(株)
〃	小 田 正	0493-62-8121	0493-62-7323	新埼玉環境センター(株)
常 任 理 事	若 林 光 夫	0494-62-4566	0494-62-5852	(有)伊藤商事
〃	小 田 宗 清	0493-56-4562	0493-56-5116	(株)滑川環境保全
〃	神 原 秀 禎	048-265-7981	048-269-2684	(株)神原興産
〃	後 藤 素 彦	048-522-5372	048-522-4984	(有)後藤衛生コンサルタント
〃	原 一	0493-72-2119	0493-72-1850	小川清掃(株)
〃	川 辺 真 一	048-569-2110	048-569-2141	(株)マルカ商事
〃	奥 澤 直 人	048-501-8240	048-501-7240	(有)総合管理センター
〃	岩 井 松 巳	0480-61-0445	0480-62-2295	(有)不動衛生サービス
理 事	小 島 進	048-588-2928	048-589-1495	(有)妻沼環境センター
〃	鈴 木 一 徳	048-581-1745	048-581-0833	益榮商事(株)
〃	田 島 啓 巨	0495-72-1038	0495-72-8585	児玉清掃(株)
〃	室 征 紀	048-775-1551	048-771-3492	青木清掃(株)
〃	井 上 功	048-735-0015	048-734-3102	共栄衛生(有)
〃	八 重 樫 耕 史	049-222-5957	049-222-5973	加藤商事(株)
〃	石 井 克 利	048-684-5079	048-684-5203	(株)サンワ環境開発
〃	大 山 裕	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社
〃	長 谷 川 智 成	048-573-1448	048-573-1003	井上衛生舎
〃	安 川 真 由 美	049-294-4411	049-294-1415	(有)安川商事
〃	黒 川 晴 予	048-861-5151	048-861-5065	(株)セイウン
〃	馬 場 陽 一	0493-73-1477	0493-73-1531	(有)クリナス
〃	中 根 利 正	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
〃	武 藤 康 弘	048-296-0362	048-295-9531	(有)川口衛生
〃	荒 井 一 平	0480-85-5049	0480-85-7515	(有)鴨田商事
監 事	石 川 隆 吉	049-222-3047	049-225-6943	石川商事(株)
〃	大 山 愛 子	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社

お知らせ

○第46回通常総会日程

日時：2022年5月26日（木）

会場：浦和ワシントンホテル

編集後記

あけましておめでとうござい
ます。

昨年コロナ過の中で感染予防
対策に気が抜けませんでした。

私たち一般廃棄物処理収集運搬
業務は、生活環境保全のため安心
安全な業務を遂行し、地域住民の
方が安心して暮らしていけるよう
日々努めております。

リモートで行える業務とは違い
現場に行っごみを回収するの
ですが、ある日、集積所に出して
あるごみ袋に、「いつもありがとう、
がんばってください」と書いてあ
るメッセージカードが付いている
事があり、ものすごく嬉しくてほ
っこりしました。

この一言に励まされこれからも、
私たちが出来る処から一つ一つや
って行きたいと改めて思っていま
す。

ある方の言葉ですが、「世のた
め人のために・・・」事業に精励
する事はもとより、身近にいる人
に優しく温かく「何時もありがと
う」という思いで言葉を掛ける
といった小さな事からでも始めて
みませんか！これもSDGです。

(株)サンワ環境開発 石井 克利

環境保全に貢献する
浄化槽用殺菌・消毒剤

ポンシロール®



優れた殺菌力と、
安定した消毒効果



塩素臭を従来品の**50%に低減!!**



バイオシーダー

- 好気性と嫌気性の微生物群が、排水中の有機物を速やかに分解して優占種となり、短期間で浄化槽の生物処理機能を発揮させます。
- 処理機能の悪化した浄化槽の機能回復にも有効です。
- 高分子凝集成分を含みませんので、膜分離タイプの浄化槽にもご使用いただけます。
- 消臭成分による速効的効果と微生物による持続的効果で強力な脱臭効果を発揮します。
- 水溶性パック入りですので、そのまま投入して下さい。

総発売：
三明ケミカル株式会社
製造元：
四国化成工業株式会社

本 社：東京都品川区西五反田1-21-7
北関東営業所：群馬県館林市近藤691-3
TEL：0276-72-5849
FAX：0276-72-9530

ISUZU

関東いすゞ自動車株式会社

街の働き者

フォワード・エルフ塵芥車シリーズ

本 社	〒370-1202 高崎市宮原町1-21	☎027-346-1111
浦和支店	〒336-0034 さいたま市南区内谷2-18-36	☎048-861-9161
川口支店	〒334-0075 川口市江戸袋2-1-11	☎048-286-0011
春日部支店	〒344-0121 春日部市上柳196	☎048-746-4151
春日部サービスセンター	〒344-0014 春日部市豊野町2-32-13	☎048-745-6660
越谷支店	〒343-0824 越谷市流通団地1-1-15	☎048-990-7711
伊奈支店	〒362-0806 北足立郡伊奈町小室1360	☎048-723-6111
大宮サービスセンター	〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-11-4	☎048-662-0011
行田支店	〒361-0016 行田市藤原町1-9-1	☎048-555-7777
所沢・三芳支店	〒354-0046 入間郡三芳町竹間沢東5-1	☎049-262-6000
川越支店	〒350-1165 川越市南台1-4-3 (曙山通り交差点)	☎049-240-1221
入間サービスセンター	〒358-0014 入間市宮寺3170-6	☎04-2934-7000
深谷花園支店	〒369-1245 深谷市荒川135-1	☎048-579-2000



浄化槽法第57条埼玉県知事指定検査機関

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会

FOR ECO

環境のために FOR ENVIRONMENT
顧客のために FOR CUSTOMER
そして、組織のために FOR ORGANIZATION

土呂支所 浄化槽法定検査センター
TEL 048-778-8700
さいたま市北区土呂町1-50-4

西部支所
TEL 042-284-2911
坂戸市八幡1-11-34

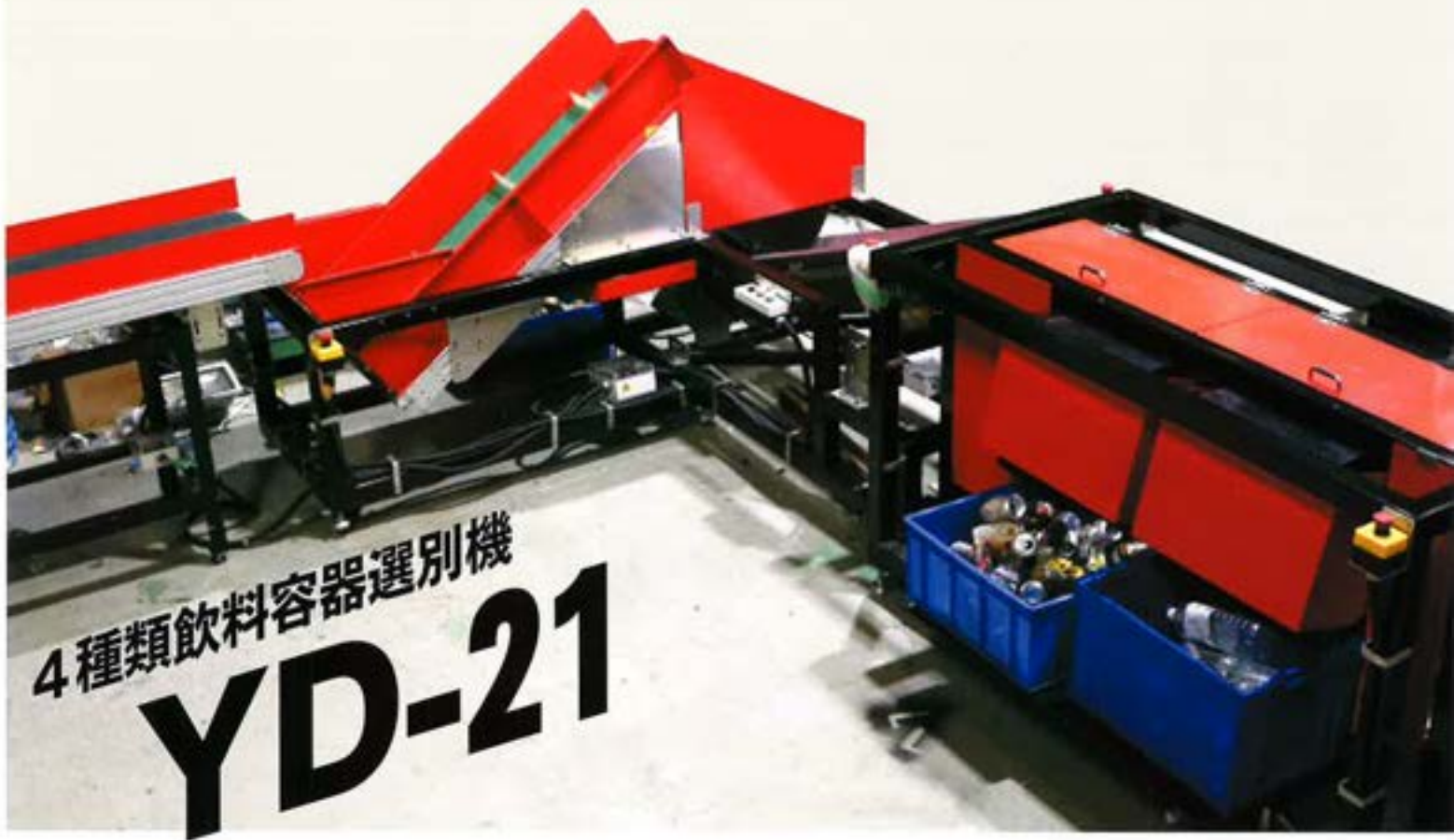


検査担当地域

※法定検査制度や維持管理一括契約制度の導入検討など、お気軽にお問い合わせください。

埼玉県一般廃棄物連合会

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤3-11-2
TEL 048-831-6888
FAX 048-831-6880
URL <http://www.ippairen.com/>
E-mail : saitama@ippairen.com



4種類飲料容器選別機 YD-21

未来を担う選別機誕生

日本初の飲料容器4種類（鉄・アルミ・ペットボトル・瓶）選別機、YD-21が完成しました。マグネット、各種センサー、エアー、各ユニット方向等、あらゆる観点から技術を磨き、高い選別率を追求した結果、安定した選別が可能となりました。

飲料容器全てを同時投入し、4種に分ける特長は実用新案登録済みで他社では真似のできない機能です。

「よりスピーディーに正確に」。

地球環境に優しいYD-21は輝ける未来を見つめています。



品番 Product number	処理能力（体積/時間） Processing capacity (volume)	処理能力（数量/時間） Processing capacity (quantity/hour)
YD21-10	10m ³ /h	15,000ヶ/h
YD21-20	20m ³ /h	30,000ヶ/h
YD21-40	40m ³ /h	60,000ヶ/h
YD21-60	60m ³ /h	90,000ヶ/h

関東地区代理店

※カタログ・図面等のご請求は下記代理店へ



環境機械器具総合商社
湯浅建機株式會社

埼玉県草加市稻荷3丁目4番28号
TEL 048(935)3030(代)
FAX 048(935)3770